

City Public Relations Magazine

# CHINO

茅野市広報紙  
広報ちの

7

令和8年  
2026

NO.985



茅野駅前賑わい交流拠点施設  
「8 Peaks living」OPEN

特集

## Contents

- 04 茅野駅前賑わい交流拠点施設「8 Peaks living」OPEN
- 08 市政への手紙 市政への意見・提言メール
- 09 茅野どんぱん
- 10 茅野市を変える 茅野市は変わる ~今しかない、未来のための行財政改革~
- 11 令和7年度 下半期の財政状況
- 12 住民基本台帳の閲覧状況
- 13 ちのし健康&食育フェスタ
- 14 ピックアップ情報
- 18 情報カレンダー
- 20 情報ネットワーク
- 23 シニア情報
- 24 こども通信
- 26 ミュージアム&ライブラリー情報
- 28 フォトニュース
- 29 健康体操・病院コラム
- 30 国保だより
- 32 特定健診 ご予約はお済みですか？
- 33 国民年金だより
- 34 ちの観光News・ゆいわーく茅野お知らせ
- 35 市民掲示板・編集後記

今月の写真 / **新たな交流拠点施設「8 Peaks living」ができたベルビア**

表紙と目次の写真は、今回の特集で取り上げた「8 Peaks living (イトピークス リビング)」の写真です。この施設は、自然と「人が集積する」状況を作りだすことをコンセプトに4月25日(土)にオープンしました。4~7ページでは、さらに詳しく8 Peaks livingについてご紹介しています。茅野にできた新たな交流拠点を利用してはいかがでしょうか。



7月の納税等  
納期限 7月31日(金)

**固定資産税・都市計画税(2期)**  
税務課 ☎72-2101(内線175~178)

**保育料等(7月分)**  
幼児教育課 ☎72-2101(内線623)

**国民健康保険税(2期)**  
保険課 ☎72-2101(内線322)

**後期高齢者医療保険料(1期)**  
保険課 ☎72-2101(内線327)

**上下水道料金(7月分)**  
上下水道課 ☎75-5500(直通)

**市営住宅使用料(7月分)**  
都市計画課 ☎72-2101(内線537)

納付書は切り離さず金融機関やコンビニエンスストアへ提出してください。ただし、バーコードが印字されていない納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。

6月1日現在の  
茅野市の人口  
人口 54,595人 (+21)

男 27,374人 (+18)

女 27,221人 (+3)

世帯数 25,111世帯 (+36)

※( )内は先月比  
※令和2年国勢調査を基に推計

ビーナチャンネル  
12ch

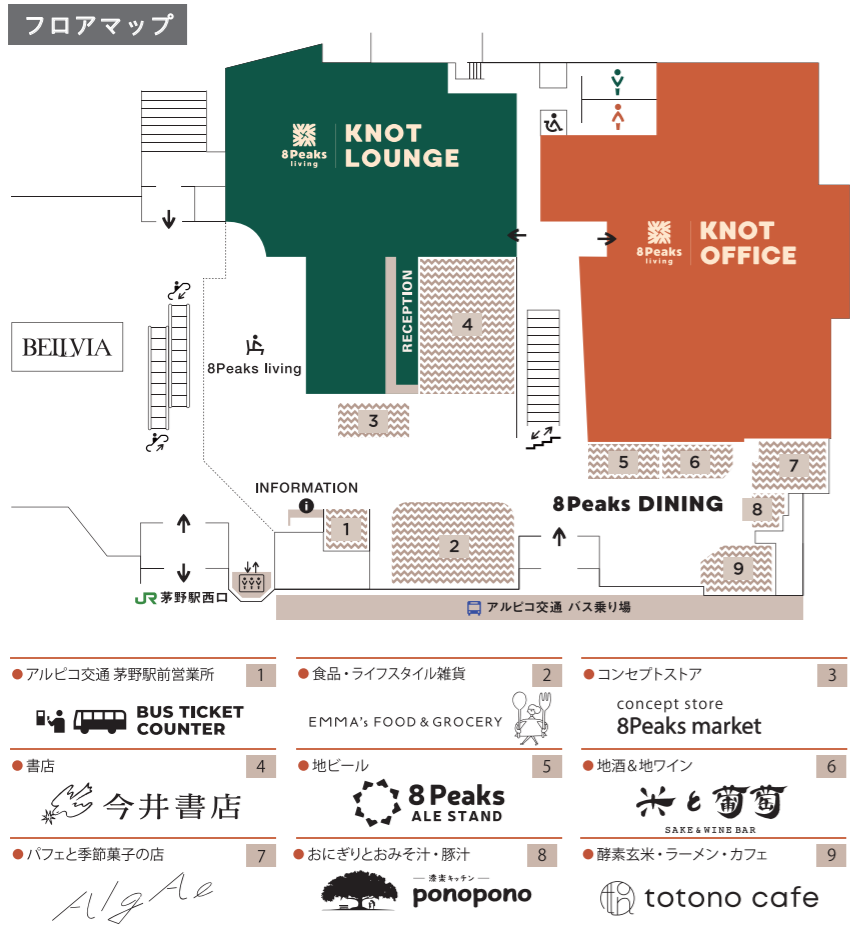
**オススメ** 「健康体操」  
毎日午前8時から放送

一日の始まりにオススメな「朝の体操」や、諏訪中央病院監修の運動などを紹介します。

ビーナネット  
Chino  
茅野市インターネット動画サイト  
ビーナネットChino



茅野駅前賑わい交流施設  
「8 Peaks living」OPEN!  
令和8年4月25日(土)、茅野市の玄関口である茅野駅に直結する再開発ビル「ベルビア」1階に、茅野駅前賑わい交流施設「8 Peaks living (イトピークスリビング)」がオープンしました。



**8Peaks living**  
【営業時間】  
9:00 ~ 20:30  
※オフィス以外の営業時間です  
※店舗ごとに異なります  
【定休日】  
第3木曜、12/29 ~ 1/3  
※店舗ごとに異なります



を作り出すことをコンセプトとしました。人が集積することで、周辺エリアに飲食店、物販、宿泊、住居などが充実していき、生活空間が豊かになるという「好循環」を目指しています。

また、将来的には今回整備する施設だけではなく、ベルビア全体、茅野駅周辺エリア、さらには蓼科湖・白樺湖といった市内の観光地をはじめとする茅野市全体の価値向上に資する施設を目指すことを将来展望として掲げました。そのためには、

新たな商業テナントを誘致するだけでは不十分であり、オフィスやラウンジ機能など、多くの人が集積し新たな関係が育まれていく施設を最大限に活用し、賑わいを生み出し、いくための運営面の仕組みづくりが不可欠であると考えています。

**茅野駅を起点とした人の還流**

市が第6次総合計画に掲げる「幸せを実現できるまち」、また第2次総合戦略に掲げる「若者を選ばれるまち」の実現に向けて、本施設はその

起点となることを目指しています。本施設が賑わいや滞留人口を創出することで、消費を促し、雇用を生み出します。そして、人が交流することで新たな価値が生まれ茅野市の魅力が向上します。こうした賑わいや人の交流を通じて、訪れた人が自分なりの「幸せを実現できるまち」ここで生活したいと「若者を選ばれるまち」を実現していきたいと考えています。

今回のプロジェクトの肝は、ベルビアを「なんとかなきゃいけない」という危機感や想いを絶やさずに持ち続けてきた人たちがいたことだと思えます。これまでベルビアを盛り上げようとしてきた父たちの世代、そして同じ志で支えてきた入居者の皆さんや市の方々の強い思いがありました。

そんな多くの人が紡いだ意志を私たちの世代が受け継ぎ、ここで育つ子ども達が寂しい思いをしないよう、そして頑張る大人の背中を見せる時が来たという想いで「8Peaks living」を創りました。

「8Peaks living」が、こう愛称は、この場所を単なる商業の場ではなく、誰もが自分らしくいられる交流拠点にしたい。そして、八ヶ岳の「玄関口」である茅野駅の先に広がる、居心地の良い「リビング」のような場所にしたかったという願いを込めて名付けました。

今後は、この繋がりをさらに広げていくための仕掛けとして、48週連続で毎回多彩なゲストを招くトークイベント「8Peaks 48」や、月に1回、全国・世界で活躍する方をお招きするイベント「Peaks 12」など、様々な企画を準備しています。まちを想う人たちの意志が結びつくこの場所から、これからの茅野の活気をみんなで一緒に育てていきたいと思います。



**まちのリビングで「みつけてむすんでひらいて」。**  
8Peaks living 指定管理者  
株式会社ワクワクするベルビア  
代表取締役社長 北原 友さん

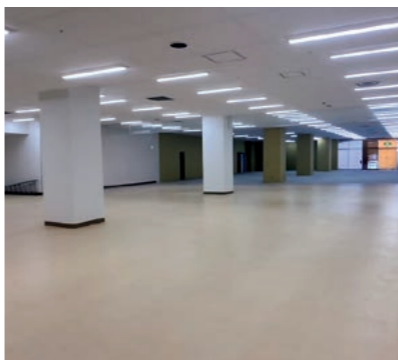
した。内装には縄文文化を意識した「土・縄・風」の要素を取り入れました。お気に入りの場所を見つけながら、茅野らしさを感じてもらえたら嬉しいです。

「このコンセプトは「みつけてむすんでひらいて」です。本を読んだり、コーヒーを飲んだり、仕事をしたり、友達とお喋りしたり。そんなゆったりとしたくつろぎの中で、集まった人同士が互いの良いところを「みつけ」合い、そこで生まれた縁が「むすばれ」、そこから地域や世界へ新しい可能性が「ひらいて」いく。そんな、自分らしく居心地よくいられる場所から、新しい関係性が生まれていくことを願っています。ぜひ、家のリビングのように、ふらっと立ち寄って、思い思いの時間を過ごしてください。



# 茅野駅前賑わい交流拠点施設「8Peaks living」OPEN

特集



ベルビア1階の整備前の未利用床

**賑わいと交流の拠点**

茅野市の玄関口である茅野駅前「ベルビア」の1階に、茅野駅前賑わい交流拠点施設「8Peaks living（エイトピークスリビング）」がオープンしました。

本施設は、市民の皆さんをはじめ、観光客、ビジネス客、別荘市民などによる自主的・自立的な経済活動等を通じて、多様な人々の交流やまちの賑わいを生み出すことで、茅野市の活力と魅力の向上につなげていくことを目的としています。

この場所は、長らく未利用だった民間所有のスペース（約2000㎡）を、令和5年に市が譲り受けたことをきっかけに活用方法の検討が始まりました。

約2年間にわたり多様な視点から検討した結果、民間事業者と協力して設計から整備・運営までを一体的に行う新たな交流拠点施設として、令和8年4月25日にオープンを迎えました。



建設当時のベルビア

**「人を呼び込む」施策から「人が集積する」施策への転換**

これまでのベルビアは、小売業やサービスの業など「人を呼び込む」テナントの出店が中心でした。

しかし今回、市が取得した未利用床の活用を検討する中では、まずは施設に自然と「人が集積する」状況

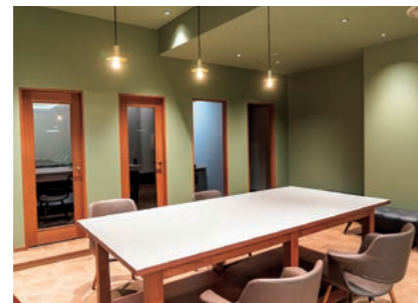
**ベルビアの過去と現在**

ベルビアは、茅野駅西口の再開発事業の一環で、駅前広場や街路の整備と併せて建設され、昭和62年にオープンしました。当時はまだ経済成長期にあり、茅野市の新しい顔として華々しく誕生した商業ビルでしたが、平成15年にキーテナントであった岡島百貨店が撤退して以降、段階的に市が区分所有床を引き取るなどして公共施設の整備等を行った結果、現在は約9割の床を市が保有している状態です。

# 書店/SHOP /BUSチケットカウンター



施設内には魅力的なショップやサービスも充実しています。  
今井書店は、こだわりの選書により本を通じた学びや気づきを提供するとともに、多様な人々の思考や価値観が交差する場を創出します。  
EMMA's FOOD&GROCERYでは、国内外から厳選した食品・調味料や道具に加え、信州の作り手によるこだわりの品々により、食卓を豊かにする、ここだけのラインナップを取り揃えています。  
アルピコ交通が運営するバスチケットカウンターもリニューアルオープンしています。バスを待つ間も8 Peaks livingでくつろぐことができます。



# ノット KNOT ラウンジ LOUNGE (共創ラウンジ)

駅直結の「まちの交差点」として、企業・地域・個人がゆるやかにつながる会員制共創ラウンジです。開放的な空間には、仕事の合間に立ち寄れるカウンターやアイデアが弾むビッグテーブル、地域の食を囲むキッチン、会議室などを完備しています。多様な人々が偶然出会い、雑談から新たな企画やコラボレーションが生まれる仕掛けが満載です。  
(※利用には月額料金が必要です)

### ノット 【KNOTとは】

「KNOT」は、結び目を意味し、人と人、企業と地域、都市と地方が交わり、新たな価値が生まれる結節点になるという想いを込めたネーミングです。

# ノット KNOT オフィス OFFICE



1名からチームまで対応する多彩な個室を備えた、柔軟なワークスペースです。共創ラウンジやイベント空間との連携により、入居者同士や地域との協業が自然と生まれます。駅直結の立地は蓼科・白樺湖などの観光地への玄関口としての魅力を持ち、ワーケーションや観光連携プロジェクトの拠点にも最適です。働く場所が、まちと未来をひらく新たな拠点になります。(※利用には月額料金が必要です)

共創ラウンジの会員、オフィス入居者募集中！  
詳しくは8 Peaks living公式ホームページをご覧ください➡



# 8 Peaks living ってどんなところ？

## エイトピークス 8 Peaks リビング living

(フリースペース・イベントスペース)

8 Peaks livingは、誰もが自由に滞在し、思い思いの時間を過ごすことができる開かれた場所として、地域の日常と来訪者の時間が交わる環境を提供します。友人や仕事仲間と話したり、コーヒー片手に読書したりと、使い方は自由です。



## エイトピークス 8 Peaks ダイニング DINING

地産地消を軸とした「八ヶ岳の食」を体験できるこの場所は、来訪者と地域をつなぐとともに、家の「ダイニング」のように自然と交流が生まれる賑わいの拠点となります。食と人を通じて、地域の温かさを肌で感じる空間です。



**8Peaks ALE STAND**  
(エイトピークス エールスタンド)  
【営業時間】  
11:00 ~ 14:30、  
15:30 ~ 20:00  
(19:30LO)  
【定休日】  
第3木曜

Instagram  
はこちら➡



**米と葡萄**  
(コメとブドウ)  
【営業時間】  
11:00 ~ 20:00  
(19:30LO)  
【定休日】  
不定休

Instagram  
はこちら➡



**AlgAe (アルジー)**  
【営業時間】  
10:00 ~ 18:00  
(売り切れ次第閉店)  
【定休日】  
月・火曜 ※GW・お盆・  
年末年始は変更あり。  
※詳細はInstagramのカレンダー  
を参照

Instagram  
はこちら➡



**漆楽キッチン ponopono**  
(うるしらキッチン ポノポノ)  
【営業時間】  
10:30 ~ 18:00  
【定休日】  
木曜、他臨時休業あり  
※Instagramと店頭掲示で告知

Instagram  
はこちら➡



**totono cafe**  
~心とカラダととのう~  
(トノカフェ)  
【営業時間】  
10:00 ~ 19:00  
(18:00LO、イベント時  
19:00LO)  
【定休日】  
第3木曜

Instagram  
はこちら➡



※上記定休日のほか、8 Peaks living 休館日は各店舗定休

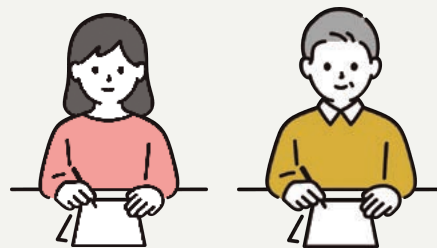
八ヶ岳の玄関口からつながる交流拠点を覗いてみました！

市民の皆さんからのご意見、ご提言等をこれからのまちづくりにいかします。

# 市政への手紙

## 市政への意見・提言メール

問 秘書広聴課 秘書広聴係 ☎72-2101 (内線121・122)



これからも市民の皆さんが安心して暮らし、働き、子育てができるまちを、市民の皆さんと一緒につくっていくため、市政に関するご意見・ご提言等をお寄せください。

### 「市政への手紙」・「市政への意見・提言メール」とは

check!

#### 「市政への手紙」 — 今年で55年目を迎えます —

- 毎年7月を“手紙月間”として、ご意見やご提言等を募集しています。この広報紙に折り込まれている専用の用紙により、差出有効期間中は、切手を貼らずに手紙を送ることができます。
- お寄せいただいたご意見・ご提言等には、2週間を目安に回答します。なお、手紙月間中は手紙が集中するため、回答が遅れる場合があります。

check!

#### 「市政への意見・提言メール」

- 茅野市ホームページ内に設けた「市政への意見・提言メール」ページのメールフォームから、ご意見やご提言等をお寄せください。
- いただきましたご意見やご提言等については、2週間を目安にメールで回答します。過去にいただきました「よくあるご意見・お問合せ」は、ホームページ内に掲載しています。

ホームページは  
こちらからどうぞ



※「市政への手紙」・「市政への意見・提言メール」は年間を通して受け付けをしています。

### 「市政への手紙」・「市政への意見・提言メール」の回答について

#### (1) 回答を希望される場合

- 内容について、担当部署から問い合わせをする場合がありますので、正確に、お名前・ご住所・電話番号(手紙の場合)・メールアドレス(メールの場合)のすべてを、必ずご記入ください。(未記入の場合は、回答をいたしかねます。)
  - いただいたご意見・ご提言等は市長が拝見し、担当部署に送付します。
  - その後、担当部署で調査・検討のうえ回答文を作成し、市長が確認してから回答します。回答までの日数はおよそ2週間となります。(内容により、さらにお時間をいただく場合もあります。)
- なお、次のいずれかに該当するものについては、回答いたしかねますのでご了承ください。
- 匿名であり、お名前・ご住所の記入の無いもの
  - 特定の個人や団体を誹謗中傷するもの
  - 市の業務と関係ないもの
  - 営利・営業を目的とするもの
  - 宗教に関するもの
  - 趣旨が不明確なもの など

#### (2) 回答が不要な場合

お名前・ご住所・連絡先(電話番号・メールアドレス)を記入する必要はありません。いただいたご意見・ご提言等は、市長が拝見した後、担当部署に送付し、市政運営の参考にさせていただきます。

# 第49回 茅野どんばん

笑顔でつなぐ地域の輪！心に刻む茅野どんばん！！

開催日：8月8日(土) 小雨決行  
場所：茅野市役所前通り(通称)



茅野どんばん各戸寄付、篤志寄付のお願い  
茅野どんばんは、市民の皆様からの寄付金により運営しています。  
本年も盛大にお祭りができますよう、ご支援をお願いします。

## お祭りのスケジュール(予定)

- 13:30 オープニングセレモニー、各イベント開始
- 18:00 踊りオープニング
- 20:15 第49回茅野どんばん終了予定

※茅野駅東口交差点から市役所交差点までと、茅野駅東口交差点から市民館交差点までが11:00~21:30(予定)の間、歩行者天国となり、車両が通行できなくなりますので、ご注意ください。

## どんばん踊り講習会

個人・団体どなたでもご参加できます。  
踊りを覚えてお祭りを楽しみましょう。  
とき 8月6日(木) 19:30~  
ところ 茅野市中央公民館2F講堂  
持ち物 上履き・おんべ・タオル等  
※事前の申込みは不要です。  
※おんべは、講習会当日も販売します。

## 昼間はイベント盛りだくさん!

神輿などの郷土芸能、こどもから大人まで楽しめる  
たくさんのイベントが開催されます。

- ① 仕事体験広場 ジョブタウン
- ② ちびっ子広場
- ③ 郷土物産市



## 夜はみんなで踊りましょう!

参加踊り連募集中! まだ間に合います!  
途中参加、途中退場OK!  
※詳細は事務局にお問い合わせください。



お問い合わせ 茅野どんばん祭典委員会事務局  
〒391-0002 茅野市塚原二丁目12番3号 ☎82-2648 FAX82-2649  
HP <https://chino-donban.com> Eメール [info@donban.org](mailto:info@donban.org)





バックナンバー  
はこちら！

問 財政課 財政係 ☎72-2101 (内線164・165) / 行革推進係 (内線168)

茅野市では、市民のみなさんが安心して暮らせる未来を守るため、5年先までの財政運営に大きな影響を与える大規模な事業の費用や実施時期を把握し、市の財政状況を毎年推計しています。令和8年度の推計結果がまとまりましたのでお伝えします。

## 一般財源必要額の推計と基金取崩額

	令和8年度(予算額)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
一般財源必要額	214億32万円	216億5510万円	221億7864万円	214億9008万円	213億8741万円
一般財源総額 (基金取崩額を除く)	204億3032万円	206億7355万円	211億7336万円	205億1601万円	204億1799万円
基金取崩額	9億7000万円	9億8155万円	10億528万円	9億7407万円	9億6942万円

今年度の推計では、5年間で約50億円の財源不足が生じる見込となりました。  
約59億円の財源不足だった昨年度の推計結果からは好転しています。

**財源不足額  
約50億円**

## 基金残高の推計（決算を考慮した場合）

### なぜ改革が必要なのか？

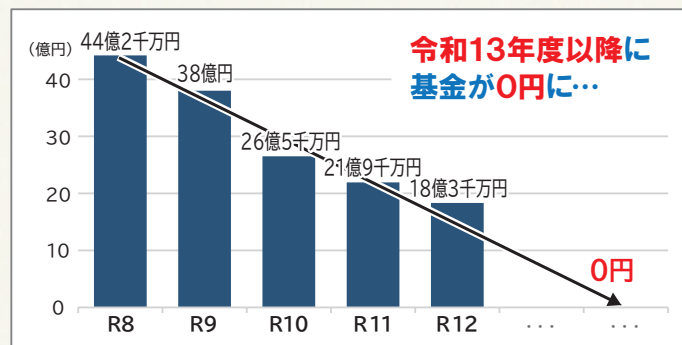
昨年度と比較すると、基金残高の推計は改善しました。これは令和6年度に基金の取崩しを行わなかったことや市税やふるさと納税などの収入が増えたためです。

しかし、超高齢化による社会保障関連費の増大などにより、事業費全体は増加傾向にあります。「**基金を取り崩さない**と予算が組めない」という根本的な財政構造は依然として変わっていません。

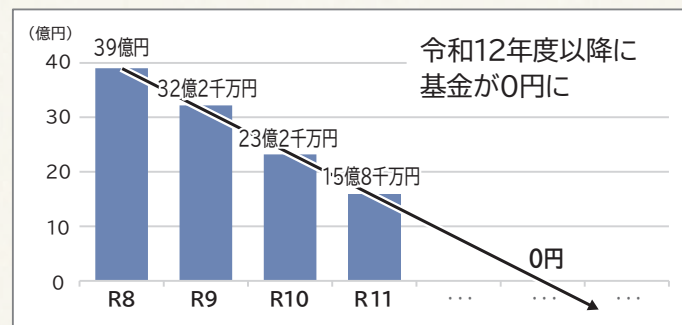
今後見込まれる大規模な事業や災害への備えを万全にするためには、基金に頼らない「自立した財政運営」への転換が欠かせません。同時に、少子化に伴う職員数の減少を見据え、市民サービスを維持するための業務の見直しや少ない職員数に見合った組織への転換も急務となっています。

時代の変化に合わせ、変えるべきものはこのタイミングで変え、持続可能な茅野市を次世代に引き継ぐための改革を進めてまいります。

### 【令和8年度推計】



### 【参考 昨年度の推計】



## 今後の取組

### ① 歳入の確保

- 企業誘致による地域経済の活性化（税収の増加）
- 市有財産の売却や活用（新たな財源の確保）

### ③ 予算編成の見直し

- 事業の効果を厳しくチェックし、必要な施策へ予算を配分するためのマネジメントシステムの再構築

### ② 事業の適正化

- 総合計画に基づく事業実施の企画と実施
- 長期的な大型事業の実効性のある計画策定と管理

### ④ 組織・人事の最適化

- 事業や組織の見直しと連動した職員の適正配置と総数管理

### 用語解説

- 一般財源とは … 使い道に指定がなく地方自治体が自由に使えるお金のこと（例：市税、地方交付税など）
- 基金とは … 特定の目的のために積立てた、家庭でいう預貯金のこと（例：財政調整基金、減債基金、公共施設整備等基金など）

茅野市を変える  
茅野市は変わる

今しかない、  
未来のための  
行財政改革

# 令和7年度 下半期の財政状況

問合せ  
財政課 財政係  
☎72-2101  
(内線164・165)

令和7年度下半期(10月～3月まで)の執行状況を踏まえ、令和7年4月1日～令和8年3月31日の財政状況をお知らせします。出納整理期間(4月1日～5月31日)の歳入、歳出は含まれていないため、決算額とは異なります。

一般会計では、下半期に物価高騰対策等を盛り込んだ補正予算を6回編成しました。予算現額は、9月末から18億6222万円増額し、前年度からの繰越事業分を含め、338億171万円となりました。

また、国民健康保険特別会計などの特別会計や企業会計、財産区特別会計も含めた執行状況は、以下のとおりです。

※決算の状況は、広報ちの11月号でお知らせいたします。

## 令和7年度下半期 追加した主な事業

項目	金額
物価高騰対策に伴う経費	7億1199万円
・プレミアム付き商品券発行事業	3億3110万円
・物価高騰対応子育て応援手当	1億7004万円
・水道料金(基本料金分)免除事業ほか	2億1085万円
諏訪中央病院組合介護老人福祉施設事業会計負担金	7400万円
環境館解体工事	4630万円
衆議院議員総選挙に伴う経費	3756万円

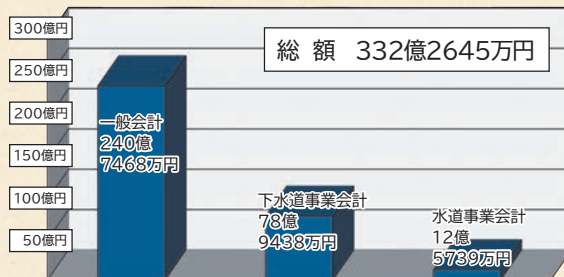
## 令和7年度 会計別予算執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	支出済額				
			予算に対する割合	予算に対する割合			
一般会計	338億171万円	285億7668万円	84.5%	278億7839万円	82.5%		
特別会計	国民健康保険	50億2257万円	44億8688万円	89.3%	44億1088万円	87.8%	
	後期高齢者医療	11億2688万円	10億7820万円	95.7%	10億7517万円	95.4%	
	計	61億4945万円	55億6508万円	90.5%	54億8605万円	89.2%	
企業会計	水道事業会計	(収入)	18億1917万円	16億4259万円	90.3%		
		(支出)	25億5016万円			18億9878万円	74.5%
	下水道事業会計	(収入)	28億2257万円	25億4481万円	90.2%		
		(支出)	38億6768万円			33億3336万円	86.2%
	計	(収入)	46億4174万円	41億8740万円	90.2%		
	(支出)	64億1784万円			52億3214万円	81.5%	
財産区特別会計	18億4848万円	17億8903万円	96.8%	11億1161万円	60.1%		
合計	(収入)	464億4138万円	401億1819万円	86.4%			
	(支出)	482億1748万円			397億819万円	82.4%	

※企業会計で、支出額が収入額を上回る額については、積立金等で補てんしました。  
※端数処理をしているため合計が一致しない場合があります。

## 市債の状況

市が道路建設や施設整備など大型の事業を行うために、公的資金や市中銀行などから長期にわたり借りたお金の状況

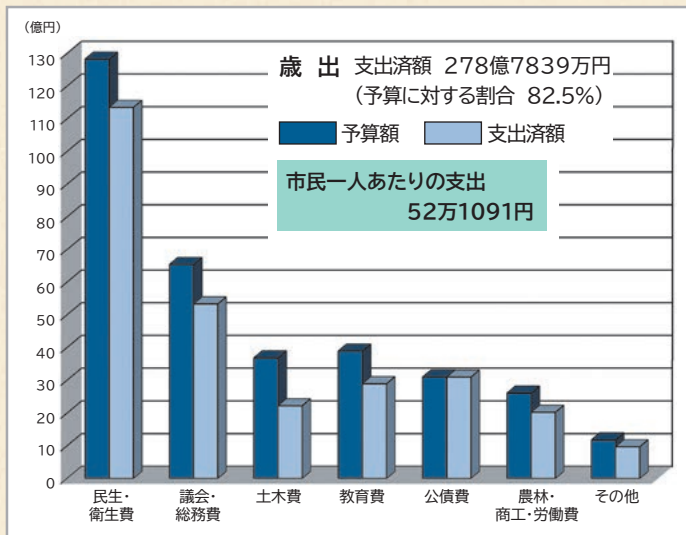
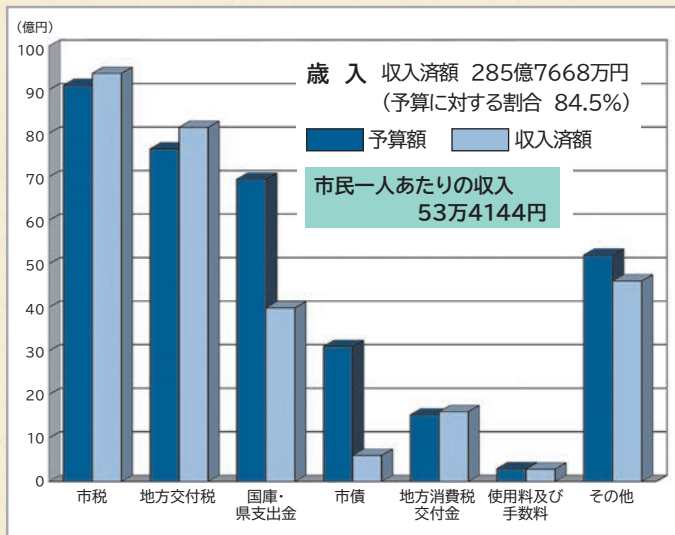


## 市有財産の状況

区分	市有財産	区分	市有財産
土地	1,670,926㎡	車輛	118台
山林	23,074㎡	基金	52億6821万円
建物	250,699㎡	出資金など	3億9399万円

## 一般会計執行状況

### 【歳入】 【歳出】



市民一人あたりの市税負担額 17万5229円

※令和8年4月1日現在  
人口:53,500人

# 住民基本台帳の閲覧状況

問 市民課 戸籍係 ☎72-2101 (内線 252・253・258)

住民基本台帳法により、住民基本台帳の閲覧は、公共公益目的等で使用する場合に限定され、毎年閲覧の状況を公表することになっています。そこで、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの閲覧状況を公表します。

【(注) 委託者は「委：」、受託者は「受：」と表示してあります】

## 令和7年度 国および地方公共団体の機関による閲覧の状況

申出者	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊長野地方協力本部 自衛隊長野地方協力本部長 力久 健	自衛官および自衛官候補生の募集に関する案内を送付するため	4月14日	平成15年4月2日～平成16年4月1日 平成19年4月2日～平成20年4月1日 出生の男女(日本人に限る)

## 令和7年度 個人または法人による閲覧の状況

申出者	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
委: NHK放送文化研究所 受: 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「2025年全国放送サービス接触動向調査」実施のため	5月12日	塚原1丁目 平成30年12月31日までに生まれた男女
中大塩地区社会福祉協議会 会長 中村 幸男	「ウェルカムベビーお祝いプレゼント企画」実施のため	5月20日	中大塩地区 令和6年4月1日～令和7年3月31日に生まれた男女
委: 公益財団法人新聞通信調査会 受: 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「第18回メディアに関する全国世論調査」の実施のため	6月5日	宮川地区(2000番地～) 平成19年6月30日までに生まれた男女
委: 日本司法支援センター 受: 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「法的支援にかかるニーズ調査」の実施のため	7月22日	宮川地区(5010番地～) 平成19年7月31日までに生まれた男女
委: 日本銀行情報サービス局 受: 株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「生活意識に関するアンケート調査」(第104回)の対象者抽出のため	9月2日	中大塩、中沖、豊平泉 20歳以上の男女(平成17年10月31日生まれまで)
委: NHK放送文化研究所 受: 株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「いのちと社会に関する意識調査」の対象者抽出のため	9月25日	玉川 18歳以上の男女(平成19年10月以前に生まれた人)
両久保区 区長 加藤 栄司	「区民敬老会」記念品贈呈の対象者調査のため	9月11日	令和7年9月15日時点で75歳以上の両久保区民 (昭和25年9月15日までに生まれた男女)
小泉区 区長 平林 一彦	消防団入選のため	10月15日	令和7年10月7日時点で小泉区18歳～35歳の小泉区民 (平成2年10月7日～平成19年10月7日までに生まれた男性)
委: 消費者庁参事官 佐藤 陽和子 受: 株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代	消費者庁「令和7年度 消費者意識基本調査」のアンケート対象者抽出のため	10月17日	宮川みどりヶ丘(8571～8704番地) 満15歳以上の日本国籍を有する男女
委: 一般社団法人日本頭痛学会 受: 一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	調査の対象者名簿作成のため 調査名: 片頭痛に関する全国免疫学調査	10月30日	本町東(4～17) 満16～74才の日本国籍を有する者で男女を問わない
横内公民館 館長 五味 靖	横内区二十歳の式典案内を対象者へ送付するため	10月31日	横内区 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた男女
委: 株式会社野村総合研究所 執行役員 小林 敬幸 受: 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「テレビ視聴に関する調査」の実施のため	11月6日	玉川地区(1291番地～) 平成21年12月末日までに生まれた男女
粟沢区 区長 藤森 斉	消防団員勧誘のため	11月21日	粟沢区 昭和60年4月1日～平成20年3月31日生まれの男性
ちの分団第一部 部長 田中 仁悟	消防団員勧誘のため	1月20日	上原区 平成7年4月1日～平成19年3月31日に生まれた男女
下古田区 区長 小松 博徳	敬老会の新規入会者の確認のため	2月19日	下古田区 昭和25年1月1日～昭和31年3月31日に生まれた男女
須栗平区 区長 牛山 孝弘	区内住民把握及び、区役員確保等区行政執行のため	3月9日	須栗平区在住者の内20歳以上の者 (～平成17年12月1日生まれ)

来て！見て！体験して！健康になろう♪

# ちのし健康&食育フェスタ



7月25日(土) 12時~15時

会場：茅野市健康管理センター

参加無料



## 食事のお悩み解決します フレイルと生活習慣病予防の食事



●握力測定&栄養相談

◆茅野市栄養士会◆

## 美味しい 楽しい 簡単おやつ

フルーツたっぷりローズhipジュレと  
なんちゃってちんすこうの試食があるよ！

◆食生活改善推進協議会◆

給食食材の  
試食があるよ！

## 食に興味や関心を持とう！ ～望ましい食生活を送ろう～



- 塩分測定体験ができます
- 自宅から持参したみそ汁等をその場で測定できます
- 「香りで！だしの種類あてクイズ」を実施します
- おいしい適塩レシピを配布します！

◆学校栄養士会◆

## 血管年齢測定 ～あなたの血管は、何歳ですか？～

●左手の人差し指を使って血管年齢を調べます

- ・測定時間は、約1分
- ・血管年齢、血管健康度、脈拍数を測定！



ワンポイントアドバイス付きの結果用紙をプレゼント！  
◆長野県臨床検査技師会 南信支部◆

## すわちゅう健康チェック&相談 ～フレイル・生活習慣病チェック～

医師・看護師等の専門スタッフが相談に応じます

◆諏訪中央病院◆

お持ち帰り  
できます！



## 栄養マンと仲良くなろう！



- プラバンで栄養マンガの作成
- 給食レシピ・給食展示・保育園の食育活動の紹介

◆保育園栄養士会◆



## 健康チェック体験

最終糖化物質（老化物質）の測定会  
あなたの笑顔は何点？ 笑顔チェック測定

◆明治安田生命◆

## ベジチェック ～野菜足りている？～

健康づくりポイント配布、アプリの登録会  
家庭血圧測定のおすすめ、献血PR などなど

◆茅野市健康づくり推進課◆

来場者には参加賞をプレゼントしています！  
子どもにはオリジナル栄養マンシールをお渡しします。



「ひまわり作業所のクッキー  
販売」もあります。



※内容は変更となる場合があります。

問 茅野市健康づくり推進課 ☎82-0105

# 介護保険第1号被保険者（65歳以上）の皆様へ 令和8年度 介護保険料についてのお知らせ

☎ 保険課 介護保険係 ☎72-2101 (内線334~337)  
 諏訪広域連合 介護保険係 ☎82-8161

介護保険料は毎年7月に決定します。7月中旬に届く通知にて金額等をご確認ください。納付方法が普通徴収（納付書または口座振替）の方は、記載されている納期限日（口座振替日）をお確かめの上、納付をお願いします。

## ▶ 令和8年度介護保険料の特例措置

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられましたが、国の政令改正に基づき、令和8年度介護保険料の算定に限り税制改正の影響を反映させない特例措置が行われます。

## ▶ 対象者

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方および同じ世帯の方で以下の2つの条件をどちらも満たす方  
 ● 令和8年1月1日および令和8年4月1日時点で諏訪地域6市町村内に住居登録がある方。  
 ● 令和7年中（令和7年1月~12月）の給与収入が55万円1,000円以上190万円未満である方。

## ▶ 特例措置の内容

(1) 税制改正前の給与所得控除額で算定した給与所得により、合計所得金額を計算します。

(2) 税制改正前の給与所得控除額で算定した合計所得金額により、課税・非課税を判定します。これにより個人住民税の課税状況と介護保険料の算定上の課税状況が一致しない場合があります。被保険者と同じ世帯の方も同様です。

## ▶ 特例減免について

令和7年度、令和8年度のどちらも個人住民税が非課税の方については、上記特例措置の(2)を行わずに算定した保険料となるよう、特例減免を適用します。個人住民税の情報を基に自動で減免を行うため、申請は不要です。対象の方については、あらかじめ減免を適用した後の保険料を通知する予定です。

介護保険料の振替日（納期限日）に残高が不足した方へ送付していた口座振替不能通知書を令和8年8月（令和8年度本算定第1期・7月31日振替不能分）から廃止します。

# information

## 国道152号 鬼場橋 橋梁補修工事による長期交通規制

☎ 諏訪建設事務所 整備課 整備第一係 ☎53-6000 (内線2432)

鬼場橋では橋の補修工事を実施するため、工事の期間中、橋の通行が長期間にわたり

### 片側交互通行となります。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

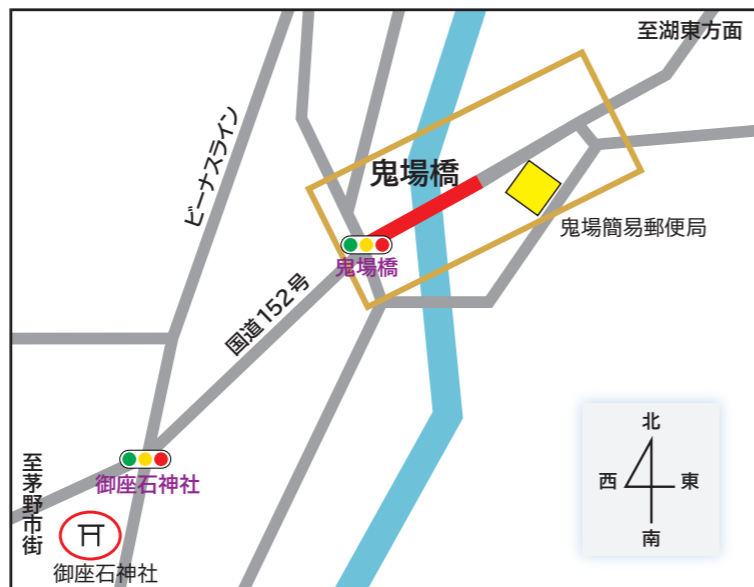
また、周辺道路の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお出かけください。

## ▶ 期間

令和8年9月上旬～令和9年6月（予定）  
 ※詳細は、現地看板やX（諏訪建設事務所）等でお知らせします。

## ▶ 場所

鬼場橋（右記の地図を参照）



※案内図には主要道路や規制区間周辺の道路等のみ表示しています。

# 下水道に雨水を流していませんか

☎ 上下水道課 下水道管理係 ☎72-2101 (内線654・657)

諏訪地域の下水道は、汚水だけを受け入れて処理しています。大雨の時は、大量の雨水が下水道に流れ込み、マンホールから汚水があふれたり、処理場近くの家でトイレが使えなくなったりしています。

原因のひとつとして、雨水が雨どいを通して下水道に流れ込んでいることが考えられます。

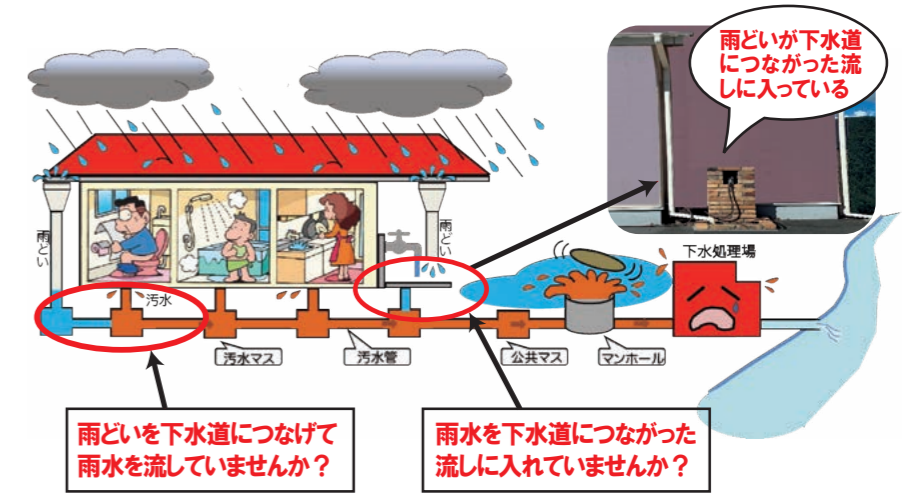
皆さんのお家で、雨水が間違えて下水道に入っていないか確認をし、入っているようであれば、雨水が下水道に入らない対応をお願いします。

## 間違った使い方（雨水を下水道に流す）

雨水が下水道に流れ込むと、汚水があふれ道路のマンホールの蓋が開くなど重大事故につながる危険性があります。宅地内や道路にたまった雨水を流すために、汚水マスやマンホールを開けることは認められません。（転落事故につながり非常に危険です）



令和5年6月2日 茅野市ちの上原で撮影



雨どいを下水道につなげて雨水を流していませんか？

雨水を下水道につなげた流しに入れていませんか？

# information

## 茅野市プレミアム付生活応援券の 購入期間が始まります！

☎ 商工課 商業労政係 ☎72-2101 (内線434・435)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、茅野市内の店舗等で使えるプレミアム率50%の「茅野市プレミアム付生活応援券」の購入期間が始まります。

## ▶ 対象者 令和8年4月1日時点で茅野市の住民基本台帳に登録のある方

届いた「商品券購入引換券」（はがき）をご用意の上、郵便局で購入していただけます。お支払いは現金のみ一括購入となります。また、代理の方でも購入いただけます。

## ▶ 指定購入場所・販売期間

郵便局名	開業時間		
	平日	土曜・祝日	日曜
茅野	9時～19時まで	取扱なし	9時～12時まで
茅野駅前、茅野上原、玉川、ちの本町、信濃金沢、米沢、豊平、北山、蓼科	9時～17時まで	取扱なし	取扱なし

## ▶ 購入期間 令和8年6月29日（月）～令和8年9月30日（水）まで

購入期限を過ぎて残った生活応援券（商品券）は再販売します。商品券購入引換券（はがき）に追加購入希望欄を設けてありますので、追加購入希望の方は、追加購入希望欄へ○印を記入してください。希望者が再販売セット数を超えた場合は抽選となります（お一人様1セットのみ）。当選者は再販購入引換券（はがき）の発送をもって代えさせていただきます。

## ▶ 利用期間 令和8年7月1日（水）～令和8年12月31日（木）まで



## お知らせ 枯れマツの情報提供をお願いします

問 農林課 林務係 ☎72-2101 (内線405)

▶**内容** 松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより媒介されるマツノザイセンチュウによって引き起こされ、それまで健康だったマツを急激に枯らします。松くい虫被害の早期発見及び被害拡大防止のため、松林の一部だけ枯れている等、不自然な枯れマツを見かけましたら、情報提供をお願いします。

▶**松くい虫とは**  
クロマツやアカマツを枯らす森林病害虫を松くい虫と呼びます。被害木は葉が赤褐色又は黄褐色に枯れあがり、最後には葉が全て落ちてしまいます。また、幹を傷つけた際に松ヤニがでないことも特徴です。



↑マツノマダラカミキリ ↑松くい虫被害木 (写真:長野県林業総合センター提供)

## イベント 生涯スポーツ健康講座 「みんなでニュースポーツ」

問 スポーツ健康課 スポーツ健康係 ☎72-8399

▶**日時** 7月25日(土) 午前10時から正午

▶**場所** 茅野市総合体育館 メイン体育館

▶**内容** 小学生から大人まで、みんなでニュースポーツ(モルック・ポッチャなど)を楽しむ教室です。

▶**講師** スポーツ推進委員

▶**対象** 市内在住・在勤・在学、小学生以上の方

▶**持ち物** 体育館用の運動靴、運動のできる服装、タオル、飲料水

▶**定員** 30名

▶**料金** 無料

▶**申込** 6月18日(木)から7月23日(木)までに申込フォーム(QRコード)からお申し込みください。  
※上記方法で申し込みができない方は、電話または総合体育館窓口でお申し込みください。



## オオハンゴンソウ(特定外来生物)を駆除しましょう

問 環境課 環境保全係 ☎72-2101 (内線263)  
E-mail: kankyo@city.chino.lg.jp

▶**内容** 特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウが茅野市内で確認されています。庭先などで見かけましたら駆除していただき、拡大防止にご協力ください。

▶**オオハンゴンソウの特徴**  
・花弁は黄色で細長く、やや垂れ下がっており、花弁中央には黄緑色の筒状花がある。  
・田畑や河川敷などの日当たりが良く、湿ったところに群生。  
・高さは0.5m~3mにも伸びる大型の植物。  
・根茎の一部からでも地上部を再生する能力がある。  
・花期は7月~10月頃で、計10~14本の花弁をつける。



▶**駆除方法** ・丁寧に根から抜き取る。早い時期(5~7月)に根を引き抜くのが有効。  
・刈り取る場合は、年2回以上行うとよい。  
・翌年以降も種子の発芽や根茎からの再生がみられなくなるまで続ける。

▶**処分方法** ・駆除したオオハンゴンソウは、種子や根などが出ないように密閉できるゴミ袋などに入れて枯らし、燃えるゴミとして処分する。  
※特定外来生物は生きたまま運搬することが原則禁止されています。

### 特定外来生物とは?

外来生物法により、生態系や、農林水産業、人の生活に悪影響を及ぼすおそれがあるとして、指定された生き物や植物です。栽培や飼育などは原則禁止されています。

特徴や駆除方法などの詳細は茅野市のホームページ(QRコード)をご覧ください。



## information

## お知らせ 姉妹都市 千葉県「旭市」へ行こう!

問 市民課 市民係 ☎72-2101 (内線254)



▶**内容** 姉妹都市提携を結んでいる千葉県旭市へ行かれる方へ宿泊代の助成を行っています。

▶**対象** 宿泊日に茅野市に住民登録があり、旭市内の対象宿泊施設に仕事等での目的以外に宿泊された方。

▶**助成額** 【大人】3,000円  
【小学生】2,250円  
【未就学児】1,750円を上限とし宿泊費の2分の1以内

▶**申込方法** 申請は宿泊後となります。申請書に必要事項を記入し、宿泊終了から60日以内に領収書の原本と合わせて市民課へ提出してください。

▶**その他** 詳細はホームページ(QRコード)に記載しています。ご不明な点はお問合せください。



※予算額に達し次第、受付を終了します。

## 募集 高校生対象 令和8年度茅野市奨学金

問 学校教育課 教育総務係 ☎72-2101 (内線602)

▶**対象** 本人または保護者が茅野市に居住し、成績優秀と認められ、スポーツ活動、文化活動に意欲がある高等学校生・高等専門学校生(専修学校は該当になりません)

▶**条件** 【支給・貸与共通】  
・本人と生計を一つにする世帯に市税(国民健康保険税を含む)の滞納がないこと

【支給】  
・本人と生計を一つにする世帯が市民税非課税世帯であり、生活保護受給世帯ではないこと

【貸与】  
・保護者および保護者以外の連帯保証人を付けていただきます。連帯保証人は諏訪6市町村に居住し、市町村市民税所得割が課税されていて、市町村市民税(国民健康保険税を含む)の滞納のないこと  
※「貸与」について、茅野市の発展と人材確保を図るため、高校・大学等卒業後、3年以上茅野市に居住し、就職すれば償還金が免除となります。

▶**奨学金の額** 支給 9,000円以内(月額)  
貸与 20,000円以内(月額)

▶**申請期間** 7月17日(金)まで

※申請書類や制度等の詳細についてはお問い合わせください。

## お知らせ わなによるニホンジカの捕獲を実施しています

問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101 (内線408)



▶**内容** ニホンジカ等による農林業等への被害を防止するため、「くくりわな」を使用したニホンジカ等有害鳥獣の捕獲活動を市内全域で実施しています。「くくりわな」は主に、集落に近い山林内の「けもの道(鳥獣の通り道)」に設置します。わなの設置場所の周辺には注意看板が取り付けられています。

捕獲活動および「くくりわな」についての詳細は、市ホームページをご確認ください。➡



## お知らせ ツキノワグマに注意

問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101 (内線408)








▶**内容** ツキノワグマが冬眠から目覚める春先や餌が少ない夏場にツキノワグマと遭遇することが多くなります。ツキノワグマを見かけたときは、落ち着いて行動してください。朝夕の行動は避け、山や林道を歩くときは、笛、ラジオ、鈴などの携帯をお忘れなく。また、市内のクマ目撃情報等を「クマ出没マップ」として公開しています。

詳細な対処方法、クマ出没マップについては、市ホームページをご確認ください。➡



# 7 July

-  休日当番医院
  -  休日歯科当番医院
  -  休日当番薬局
  -  水道緊急修理当番店
  -  子育て
- ※当番は変更となる場合があります。

- 休日当番医院 診療時間：9時～17時
- 休日当番歯科医院 診療時間：9時～12時
  - ・受診を希望する際は必ず事前に電話で症状をお伝えください。
  - ・必ず保険証をお持ちください。
- ※休日当番医は変更となる場合があります。最新情報は茅野消防署(☎72-0119)へご確認ください。
- 水道緊急修理当番店
  - 受付：0時00分～翌日0時00分
  - ※当番店は変更となる場合があります。当番店へ連絡する前に茅野市役所(☎72-2101)までご連絡ください。

- 赤ちゃん相談【要予約】
    - 場所：茅野市健康管理センター1階
    - 持ち物：母子健康手帳、バスタオル
    - ※毎月2回開催のうち、2回目には離乳食の試食をご用意しています。
  - マタニティ講座・ヨガ【要予約】
    - 場所：茅野市健康管理センター1階
    - 持ち物：母子健康手帳
- 予防接種、健診、教室、その他詳細については、下記までお問い合わせください。  
茅野市健康管理センター(☎82-0105)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

★各種相談・説明会★ 茅野市役所 ☎72-2101

トレーニング室利用者説明会【要事前予約】	15日(水)14時～、21日(火)19時～ 会場 総合体育館トレーニング室 問 茅野市総合体育館 ☎71-1645
法律相談【要予約】	7日(火)13時～17時 ※6/30から申込受付 ※電話予約のみとなります。 会場 市役所7階会議室 相談員：山田 直哉 弁護士 ※弁護士が利益相反と判断した場合はお断りする場合があります。 問 市民課 市民係(内線256)
行政相談	14日(火)9時～正午 会場 市役所7階会議室 相談員 行政相談委員 問 市民課 市民係(内線256)
外国籍市民のための相談	16日(木)10時～16時 会場 市役所7階会議室 ※電話でも相談できます 問 地域創生課 地域創生係(内線232)
外国籍市民のための日常生活相談及び日本語教室	4日(土)、12日(日)、18(土) 日本語教室 13時～16時 相談 16時～17時 会場 茅野市ひと・まちプラザ 相談語 日本語、ベトナム語(18日のみ) ※初めてのの方は、事前にご連絡ください。 ※日本語教室は、初級～中級の方が主な対象 問 地域創生課 地域創生係(内線232) 相談員 090-8846-0491
若者向けキャリア・コンサルティング【要予約】	1日(水) 13時30分～16時30分 相談員 ジョブカフェ信州 若年者就業支援アドバイザー 定員 3人/1日(1人1回50分程度) 会場 市役所5階相談室6 問 商工課(内線434)
子育て、家庭、教育、発達に関する相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分 会場 育ちあいの(市役所6階 こども課内) 問 こども課 こども・家庭相談係(内線615・616・617) 発達支援センター(内線618)
保護司による非行・犯罪相談【要予約】	31日(金)10時～正午 会場 諏訪市公民館302会議室 問 諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786 平日10時～16時受付
ひきこもり相談会「こもさぼ」	14日(火) 正午～17時 会場 茅野市ひと・まちプラザ101会議室 問 まいさぼ茅野市【社会福祉課】(内線317・318)
司法書士法律相談【要予約】	8日(水)15時～17時 会場 社会福祉協議会相談室 問 茅野市社会福祉協議会 ☎73-4431
結婚相談【要予約】	10日、24日(金)18時30分～20時30分 会場 社会福祉協議会相談室 問 茅野市社会福祉協議会 ☎73-4431

**長野県救急安心センター「#7119」**

- 相談時間 平日：19時から翌朝8時まで  
土曜日、日曜日、祝日：8時から翌朝8時まで
- 相談内容 大人(おおむね15歳以上)の方の病気やけがなどの救急医療に関する相談

すぐに病院に行った方がいいのか、迷った際に看護師等の専門家に相談できる窓口です。

**長野県小児救急電話相談「#8000」**


- 相談時間 19時から翌朝8時まで(毎日)
- 相談内容 小児の病気やけがなどの救急医療に関する相談

お子さんの夜間のケガや急病等の際に応急対処の方法や受診の要否等について助言を行います。

**茅野市小児オンライン相談サービス**

- 相談時間 平日：18時から翌朝9時まで  
土日祝：24時間
- 相談内容 小児の体調不良やけがに関する相談

専用アプリから医師へ相談できます。(事前ダウンロードが必要です。)詳細は、市ホームページまたは上記QRコードからご確認ください。



時：日時 所：場所 内：内容 講：講師 対：対象 定：定員 ￥：料金 持：持ち物 他：その他 申：申込方法 問：問い合わせ

Information

お知らせ

消防団協力事業所募集

消防団協力事業所表示制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定された事業所には、表示証を交付します。表示証を社屋に掲示したり、自社のホームページで公開することにより、地域への貢献活動を行っている事業所としてのイメージアップにつながります。また、茅野市が発注する建設工事の入札の際、地域貢献度として等級格付に新客観点が加えられます。協力事業所の認定基準と申請については、市ホームページ「茅野市消防団協力事業所表示制度実施要項」をご覧ください。消防課 消防係 ☎72-2101(内線676)



夏の交通安全「やまびこ運動」

7月11日(出)～7月20日(月) 10日間 夏の行楽シーズンを迎えて、県内外から多くの観光客が来られることが予想されます。この時期は、飲酒運転による交通事故や、バイクの転倒による重傷事故などが多発する傾向にあります。普段交通量の少ない道路であっても油断することなく、交通ルールを遵守し、思いやりのある運転で交通事故を防止しましょう。建設課 交通安全係 ☎72-2101(内線512)

茅野市空き家なんでも相談会

7月23日(木) 14時50分～16時 (1組30分程度) 茅野市役所 議会棟1階 大会議室 空き家のことを気軽に相談できる個別相談会(無料)を開催します。市内に空き家をお持ちの方6組 空き家物件情報 申込み時に空き家物件情報(住所等)をあらかじめ確認します。13時30分～14時40分まで議会棟大会議室にて空き家ミニセミナーを開催します。ミニセミナーは事前の申し込み不要です。今後の開催は、8月27日(木)、9月24日(木)を予定しています。7月9日(木)までに電話またはQRコードよりお申し込みください。都市計画課 住宅係 ☎72-2101(内線538)



茅野市そば生産者協議会 栽培指導会

7月14日(火) ①11時～ ②14時～ ①JA信州諏訪玉宮集荷所 ②JA信州諏訪茅野市北部集荷所 茅野市そば生産者協議会とJA信州諏訪の共催で、そば栽培指導会の開催を予定しております。そば生産者 無料(申込不要) 農林課 農政係 ☎72-2101(内線403・404) E-mail:norin@city.chino.lg.jp

マチイロ アプリダウンロード情報

2026信州ねんりんピック スポーツ交流大会

10月3日(出) 伊那市内各運動競技施設 南箕輪村マレットゴルフ場 種目：グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ウォークラリー、弓道、テニス、マレットゴルフ 県内在住の60歳以上の方 一人500円(保険料含む) 申込期限：7月27日(月)まで 競技種目別の「参加申込書」に必要事項を記入し、最寄りの保健福祉事務所までお申し込みください。 ※その他詳細は(公財)長野県長寿社会開発センターホームページ(QRコード)をご覧ください。2026信州ねんりんピック実行委員会事務局 ☎026-226-3741

ホームページはこちら



点字講習会 受講者募集

7月5日、12日、19日、8月2日、9日 毎週日曜日 10時～12時(計5回) 市民活動センター ゆいわーく茅野 6ヶの凸点で表す文字情報を提供する点字は、日本語や数字、アルファベットの他、あらゆる言語や記号、アニメだって情報化できます♪ そんな点字の仕組みを学んでみませんか。点字に興味・関心のある方 500円(テキスト代) 下記までお電話ください。点字サークル「星の会」代表 小平 正八 ☎090-4153-9584

親子でチャレンジ! 調べる学習講座 ～まとめ方編～

7月4日(出)、5日(日)13時～16時30分 茅野市図書館 2階閲覧室 図書館の本を使って身近な疑問を調べます。7月はまとめ方を中心としたまとめ方講座です。調べたいこと(テーマ)をある程度考えていただきご参加ください。講座内でミニ調べる学習を完成させます。茅野市子ども読書活動応援センター 名取元子 市内在住の小中学生とその保護者 各日とも8組 無料 筆記用具、水分補給用の飲み物 講座の様子を撮影し、報道関係や広報紙等で使用する場合があります。使用の可否について、申し込みの際にお知らせください。各回前日までに、電子申請(QRコード)または電話にてお申し込みください。茅野市子ども読書活動応援センター(茅野市図書館内) ☎75-1250 生涯学習課 ☎72-2101(内線635) E-mail:dokushoc@city.chino.lg.jp



すわちゅう健康教室

7月9日(木) 11時～11時30分 諏訪中央病院(1Fエントランスホール) テーマ：「血管年齢について」 血管年齢についてお話しします。ご質問・ご相談もお受けします。濱口 實(名誉院長) 無料(申込不要) 諏訪中央病院 経営企画課広報調整係 ☎72-1000(内線1557)

情報ネットワーク

要点のみを掲載しています。詳しい内容は、各担当課・各施設・ホームページなどでご確認ください。

認知症の人の家族会

7月22日(水) 10時30分～正午 茅野市役所7階 702会議室 認知症の方の症状や介護の悩みなどを打ち明けたり相談したりして、介護の合間にちょっとした息抜きにいらっやいませんか。認知症の方を介護されているご家族 無料(申込不要) 保健福祉サービスセンター 福祉21推進係 ☎72-2101(内線332)

スマートフォン基礎講座

8月4日(火)、7日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) 【iPhone】10時30分～12時30分 【Android】13時30分～15時30分 ゆいわーく茅野101 スマートフォンの基本的な操作方法からちょっと便利な使い方をご説明します。スマートフォンを初めて使用する方、持っているけど使い方がわからない方など 各講座6名 受講料2,000円+テキスト代 お使いのスマートフォン 6月22日(月)～7月28日(火)までに電話でお申し込みください。DX推進課 自治体デジタル係 ☎72-2101(内線242・243)

Event & Lectures

イベント・講座

介護保険制度説明会

7月8日(水) 9時30分～11時30分 茅野市役所 議会棟大会議室 介護保険制度を中心とした、65歳以上の方向けの介護・福祉・健康についてのお話。7月2日から8月1日までに65歳になる市民の皆さん(ご案内通知を送付します)・介護保険制度に関心のある市民の皆さん 不要(直接会場へお越しください) 保険課 介護保険係 ☎72-2101(内線335)

第279回 ほろ酔い勉強会

7月10日(金) 14時30分～16時 諏訪中央病院 講堂 テーマ：「手足の痛み・変形でお困りの方へ～切らずに痛みを予防する靴の選び方～」 整形外科部長 岩田友希江医師 無料(申込不要) 駐車場の混雑が予想されますので乗り合いや公共交通機関のご利用等にご協力ください。諏訪中央病院経営企画課 広報調整係 ☎72-1000(内線1557)

令和8年度コミュニティスポーツ教室

参加費 無料 申込・問 スポーツ健康課(☎72-8399)

Table with 5 columns: 教室名, 日時, 定員, 場所, 内容. Rows include ニュースポーツ教室①, ニュースポーツ教室②, 初心者ニュースポーツ教室, 親子3B体操(未就学児), ハイキング 八島湿原・物見岩.

広告

時：日時 所：場所 内：内容 講：講師 対：対象 定：定員 ￥：料金 持：持ち物 他：その他 申：申込方法 問：問い合わせ

## i 森林所有者届出制度 届出書様式改正の案内

**内** 令和8年度から届出書の様式が変わります。森林の所有者となった方は、所有者となった日から90日以内に市町村長への届出が必要です。また、令和8年4月1日から、届出書の書式が改正され、国籍等を新たに記載していただくことになりました。届出をする際に必要な添付書類は以下のとおりです。

【添付書類】(各1部)

- 登記事項証明書(写しも可)又は、土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し
- 土地の位置を示す図面

**対** 個人・法人を問わず、売ばい、相続、贈与などにより森林の土地を新たに取得した方

**申** 農林課林務係窓口または、市ホームページに様式がありますので、必要書類を添付の上、農林課林務係へご提出ください。

**問** 農林課 林務係

☎72-2101(内線405)

ホームページ  
はこちらから



## i 「茅野市温泉施設農産物直売所」の営業について

**時** 7月1日(水)～11月28日(土)

毎週水・土曜日 9時～11時30分

**内** 茅野市温泉施設農産物直売所連絡協議会が運営する「望岳の湯直売所」の営業を予定しています。

**他** 「縄文の湯直売所」は出品者減少により本年も営業しません。

農林課 農政係

**問** ☎72-2101(内線403・404)

E-mail:norin@city.chino.lg.jp

## i ニホンザルを見かけたら

**内** ニホンザルを見かけたら、石を投げる、大きな音や声を出すなど、追い払いのご協力をお願いします。追い払い後、担当課へご連絡をお願いします。威嚇してきた場合は、背を向けずに安全な場所まで移動してください。

詳細な対処方法などは、茅野市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



**問** 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係

☎72-2101(内線408)

## i サマージャンボ宝くじ等の発売

**時** 販売期間 6月30日(火)～7月31日(金)  
抽せん日 8月12日(水)

**所** 宝くじ売り場

**内** 令和8年度「サマージャンボプレミアム」、「サマージャンボ宝くじ」、「サマージャンボミニ」が下記のとおり発売されます。

《サマージャンボプレミアム》

1等・前後賞合わせて12億円

《サマージャンボ宝くじ》

1等・前後賞合わせて7億円

《サマージャンボミニ》

1等・前後賞合わせて5千万円

￥ 《サマージャンボプレミアム》

証票単価：500円

《サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ》

証票単価：300円

**他** ・この宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るく住みよいまちづくりなどに使われますので、長野県内の宝くじ売場でお買い求めください。

・サマージャンボはPCやスマホからもネット購入できます。

**問** 長野県市町村振興協会

☎026-234-3611

## 伐採及び伐採後の造林の届出書(伐採届)

**問** 農林課 林務係 ☎72-2101(内線405)

茅野市の森林整備計画区域内の立木の伐採を行うときは、森林法の定めにより「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

### ●伐採届

森林や立木の伐採をする場合は、事前の届出が必要です。伐採届の提出は、伐採を行う90日前から30日前までに必要となりますので、早めの手続きをお願いします。また、災害等に際し、緊急に伐採する場合は、事後の届出が必要となります。なお、令和8年4月1日から小規模な危険木・支障木の伐採は届出の提出が不要になりました。(※全ての場合で伐採出来るわけではありません。判断が難しい場合はお問い合わせください。)

### ●別荘分譲地内での立木の伐採

別荘分譲地内での立木の伐採については、管理事務所への申請が必要となる場合があります。伐採前に各管理事務所へ確認してください。

### ●対象 茅野市の森林整備計画区域内の立木の伐採を行う方

●その他 伐採予定地が茅野市の森林整備計画区域内に含まれているかの確認は、農林課林務係へお問合せください。



伐採届や様式など、  
詳細はこちらから!

### 森林法改正に伴う伐採届出の添付書類義務化

森林法の改正に伴い、伐採届の添付書類が統一・義務化されました。茅野市に伐採届を提出する際に必要な添付書類は以下のとおりです。

【添付書類】(各1部)

- ・森林の位置図・区域図
- ・届出者の身分確認書類(運転免許証等、法人は登記事項証明書等)の写し
- ・土地の登記事項証明書(売買契約書、固定資産税納税通知書も可)の写し
- ・伐採計画図(伐採範囲の見取図に伐採箇所を記入したもの)
- ・伐採面積算出根拠表(転用を伴う皆伐の場合)
- ・現場写真
- ・伐採の権原関係書類(代理人による届出の場合は委任状等)
- ・隣接森林との境界関係書類(境界杭などにより境界が明らかな場合、伐採木が境界に隣接しない場合等は省略可)
- ・他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)
- ・その他必要と認める書類

### ●届出方法

農林課林務係窓口または、ホームページに様式があります。必要書類を添付の上、農林課林務係へご提出ください。

# シニア情報

高齢者向けの教室や介護・医療に関する情報をお届けします。



## 認知症総合支援事業「オレンジ・カフェ茅野」健康栄養相談会

**日時** 7月23日(木) 10時~11時30分  
**場所** ウェルシア茅野本町店  
**内容** 健康増進・介護予防のために自分のからだをチェックしてみませんか? お薬・栄養相談等も受け付けます。  
●体組成・握力・血圧・骨密度の測定。  
※内容は変更になる場合があります。  
●薬剤師、栄養士による健康相談  
**対象** どなたでもご参加いただけます。  
**定員** 8人(定員になり次第、申し込み受付を終了します。)  
**参加費** 無料  
**申込方法** 事前に電話でお申し込みください。  
**申込・問** 保健福祉サービスセンター 福祉21推進係  
☎72-2101(内線332)

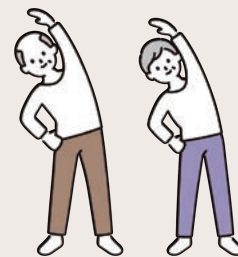
## みんなのパソコン広場 パソコン初心者お助け隊【エクセル・ワード】

**日時** 8月5日(水)・19日(水)  
①14時~ ②15時~ ③16時~  
**場所** ワークラボハケ岳  
**内容** ワード・エクセルの初歩的な操作、ちょっとしたお困りごとの相談、サポート  
**定員** 各講座2名  
**持ち物** 使用しているノートパソコン  
**受講料** 1,000円  
**申込方法** 6月22日(月)~7月28日(火)までに電話でお申し込みください。  
※お申し込みの際に、ワードまたはエクセルのご希望をお伝えください。  
**申込・問** DX推進課 自治体デジタル係  
☎72-2101(内線242・243)



## オンラインフレイル予防講座 SSAP+ 7月の開催予定

**日時** 7月2日、9日、16日、23日  
毎週木曜日 13時30分~15時  
**場所** 下記の地区コミュニティセンターで同時開催(中大塩、宮川、湖東)  
**内容** 「SOMPOスマイルエイジングプログラム(SSAP)」オンライン講師によるフレイル予防教室です。「運動」「認知機能トレーニング」「栄養指導」「社会参加」の4つの要素を同時に実施します。  
**講師** SOMPOケアシナプソロジーアドバンス教育トレーナー 村上理香  
**対象** 市内在住の65歳以上の方  
**申込方法** 事前申し込み不要。通いやすい会場にお気軽にご参加ください。  
**その他** ・会場、駐車場に限りがございますので譲り合いながらの参加をお願いいたします。  
・一緒にSSAP+の運営を行っていただけるSSAP+サポーターも募集しておりますので、ご興味のある方はご連絡ください。  
**問合せ** 保健福祉サービスセンター 福祉21推進係  
☎72-2101(内線332)



## オレンジカフェ @諏訪中央病院ひだまりカフェ

**日時** 7月25日(土) 10時~正午  
**場所** 諏訪中央病院内 ひだまりラウンジ  
**内容** 認知症の方やご家族、地域の方や専門職が気楽に集まりお茶を飲みながら語り、交流を楽しんだりくつろいだりする場所として「オレンジカフェ」を開催します。  
**対象** 認知症の方やその家族、支援する方  
**定員** 12人  
**参加費** 無料  
**申込方法** 事前に電話でお申し込みください。  
**申込・問** 保健福祉サービスセンター 福祉21推進係  
☎72-2101(内線332)

# 子育て 定例イベント

## ● 0123広場

開館時間 10:00~18:00 休館日 木曜日  
☎71-1661 最新情報はホームページからご確認ください➡



イベント名	日時	対象	定員	申込
おはなし0123 「ブックメイトぐりとぐら」	7月14日(火) 11:15~11:30	0,1,2,3歳の子どもと保護者	なし	申込不要
おはなし0123 「ぐるんぱ」	7月28日(火) 11:15~11:30	0,1,2,3歳の子どもと保護者	なし	申込不要

## ● 図書館

開館時間 平日9:30~18:00 土・日・祝日10:00~18:00  
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)  
☎72-9085 最新情報はホームページからご確認ください➡



イベント名	日時	対象	定員	申込
0.1,2おはなし会	7月18日,25日(土) 10:30~	どなたでも	なし	申込不要
おはなしわ〜んど	7月18日,25日(土) 11:00~	3歳以上の方ならどなたでも	なし	申込不要
紙芝居だいすき!	7月11日(土) 10:30~	どなたでも	なし	申込不要
パネルシアターであそぼう!	7月20日(月) 10:45~	どなたでも	なし	申込不要
おなかの赤ちゃんおはなし会	7月18日(土) 11:30~	おなかのあかちゃんとそのご家族	なし	申込不要
どんぐりちいさなおはなし会	7月9日(木) 10:45~	どなたでも	なし	申込不要

## ● 地区こども館

どの地区のこども館も自由にご利用いただけます。  
開館時間や休館日、他イベント情報はホームページからご確認ください➡



イベント名	日時	場所	対象	定員	申込
寺子屋	7月24日(金) 10:00~12:00	泉野地区こども館 ☎79-2731	小中学生	なし	申込不要
未就園のつどい 夢のおひさまけんきゅ〜じょ・守ろう!! いのち	7月24日(金) 10:00~11:30	湖東地区こども館 ☎77-2311	未就園児親子	なし	申込必要
未就園児の集い パステルと白い粘土で「そらとくも」を描こう!	7月9日(木) 10:00~11:15	北山地区こども館 ☎77-3311	未就園児親子	先着 5組	申込必要

※お申し込みは、各地区のこども館までお問い合わせください。  
※各地区のこども館では、こどもたちの見守りボランティアを募集しています。ご興味のある方は、こども課 ☎72-2101(内線612)へお問い合わせください。



投稿フォームから  
ご応募ください!

9月生まれの方募集中!  
7月12日(日) までに応募してください。  
対象 3歳までの方



たかはし ちさき  
高橋 茅咲ちゃん  
令和5年7月5日生まれ 3歳

ちーさん3歳のお誕生日おめでとう! 手遊び大好き♡  
たくさん遊んでたくさん笑って元気に大きくなってね♡



# こども通信

子ども・子育てに関する情報をお知らせします。



## 育児中のママを対象としたサークル『ひよっこクラブ』

諏訪中央病院 小児産科女性病棟 ☎72-1000

**日時** 7月6日(月) 13時30分~14時45分  
**場所** 諏訪中央病院 2階 小児産科女性病棟  
**内容** 「子どもの救急対応と注意したい事故」について小児科医師からのお話しになります。  
**対象** 未就園児のお子さんと保護者(当院で出産された方以外のご参加も歓迎)  
**参加費** 無料(申込不要)  
**持ち物** 母子健康手帳、お子さんに必要な物、バスタオル(体重測定希望の方のみ)



## だっことおんぶ

諏訪中央病院 小児産科女性病棟 ☎72-1000

**日時** 7月15日(木) 10時~正午  
**場所** 諏訪中央病院 2階 小児産科女性病棟  
**内容** キャリーを使ってだっことおんぶを実演と育児相談。(各種キャリーをお試しできます。)  
**参加費** 2,000円(補助券をお持ちの方は無料)  
**対象** 3・4ヶ月~1.6歳児までの赤ちゃんとお母さん。(当院で出産された方以外のご参加も歓迎)  
**持ち物** タオル、母子健康手帳、産後ケアの補助券(ある方)  
**申込方法** お電話にてお申し込みください。

## 手がた・足がたアートをやってみよう

諏訪中央病院 小児産科女性病棟 ☎72-1000

**日時** ① 7月1日(水) 10時~11時  
② 7月22日(水) 10時~11時  
**場所** 諏訪中央病院 2階 小児産科女性病棟  
**内容** 手がた、足がたをとってアートをつくります。  
**参加費** 500円~800円(材料代)  
**対象** 未就園児のお子さんと保護者(当院で出産された方以外のご参加も歓迎)  
**持ち物** よごれても良い服装、タオル、母子健康手帳  
**申込方法** お電話にてお申し込みください。

## 歯の話

こども館 0123 広場 ☎71-1661

**日時** 7月6日(月) 11時15分~正午  
**場所** こども館 0123 広場  
**内容** 乳幼児期の歯みがきや、歯並びなど子どもの歯に関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができるようになるために、専門的な知識を持っている歯科衛生士さんから話を聞いたり、質問に答えていただきます。  
**講師** 歯科衛生士 小平幸代さん  
**対象** 子育て中の保護者の方どなたでも  
**参加費** 無料  
**申込** 不要

## にこにこ

諏訪中央病院 小児産科女性病棟 ☎72-1000

**日時** 7月8日(水) 10時~正午  
**場所** 諏訪中央病院 2階 小児産科女性病棟  
**内容** ベビーマッサージ、育児相談を行います。  
**参加費** 2,000円(補助券をお持ちの方は無料)  
**対象** 生後2~4か月の赤ちゃんとお母さん(当院で出産された方以外のご参加も歓迎)  
**持ち物** 産後ケアの補助券(お持ちの方)、母子健康手帳、着替えやオムツ、授乳用品など  
**申込方法** お電話にてお申し込みください。

## どんぐり手帳『茅野市子育てハンドブック(令和8・9年度版)』電子版配信開始

こども課 こども・家庭相談係 ☎72-2101(内線615)

**内容** 妊娠から子育てに関する情報を1冊にまとめた子育てハンドブックの、令和8・9年度版が完成し、書籍版の配布を開始しています。ここで、『茅野市子育てハンドブック(令和8・9年度版)』の電子版をホームページに掲載開始しました。無料で閲覧が可能ですので、ぜひご覧ください。



## えいごであそぼう

こども館 0123 広場 ☎71-1661

**日時** 7月17日(金) 11時15分~11時45分  
**場所** こども館 0123 広場  
**内容** うたったり、おどったりしながら、親子でえいごの音やリズムを楽しみます。  
**講師** 大島 里砂さん  
**対象** 0歳~3歳までの子どもと保護者  
**参加費** 無料  
**申込** 不要

## つくってあそぼう

こども館 0123 広場 ☎71-1661

**日時** 7月24日(金) ① 11時15分~11時45分  
② 15時15分~15時45分  
**場所** こども館 0123 広場  
**内容** 身近な素材でおもちゃを作って、一緒にあそびましょう。  
**対象** 0歳~3歳までの子どもと保護者  
**参加費** 各回10組(無料)  
**申込** 7月3日(金) 10時から受付開始。電話、窓口または電子申請でお申し込みください。



## 産後ヨガ

諏訪中央病院 小児産科女性病棟 ☎72-1000

**日時** 7月24日(金) 13時30分~  
**場所** 諏訪中央病院 2階 小児産科女性病棟  
**内容** 赤ちゃんと一緒にヨガや育児相談ができます。  
**参加費** 550円  
**対象** 3ヵ月以降のお子さん(当院で出産された方以外のご参加も歓迎)

八ヶ岳総合博物館 ☎73-0300

神長官守矢史料館 ☎73-7567

# 博物館情報

**休館日** 博物館 7月6日、13日、21日、27日  
史料館 7月1日、6日、13日、21日、27日

**開館時間** 博物館 9時～16時30分(見学は17時まで)  
史料館 9時～16時30分

**入館料** 博物館 大人400円、大学生・高校生300円、小中学生200円  
史料館 大人200円、大学生・高校生150円、小中学生100円



## 講演会「信州で見守る はやぶさ2最新ミッション」

はやぶさ帰還の撮影に成功した大西浩次氏のお話  
日時 7月5日(日)14時～15時30分  
場所 八ヶ岳総合博物館  
※要申込み、定員50名、要入館料

## 博物館で星空観望会&遠望鏡相談会

日時 7月18日(土)19時30分～21時  
場所 八ヶ岳総合博物館  
※要申込み、定員20名、参加無料。雨天曇天の場合は室内で星・宇宙のお話をします。

## 写真展「信州の空 星と雲 -SNSがひろく市民科学の新時代-」

日時 7月18日(土)～9月27日(日)  
場所 八ヶ岳総合博物館  
料金 入館料

## 大西浩次×猪熊隆之トークイベント「星を撮る、雲を読む-山の上で出会う信州の空-」

日時 8月2日(日)13時30分～15時  
場所 八ヶ岳総合博物館  
※要申込み、定員50名、要入館料

## 霧ヶ峰植物観察会

日時 7月18日(土)8時30分～15時  
場所 霧ヶ峰・踊場温泉  
※要申込み、定員20名、参加無料

## 亜高山帯・高山帯の名なしのキノコ達が待ってます -中央アルプス・加賀白山・火打山、ちよびり八ヶ岳-

●講演会 ●観察会  
日時 8月8日(土)10時～15時 日時 8月9日(日)9時～15時  
場所 八ヶ岳総合博物館 場所 茅草ヒュッテ  
※定員50名、要入館料 ※定員30名、参加無料  
両方とも要申込み(7月1日10時から受付開始)

## 定例イベントスケジュール

※申し込みは、前月20日(休館日の場合は翌開館日)から電話で受け付けます。  
※イベントの詳細はホームページなどでご確認ください。

### さきおりでランチオンマツ

日時 7月11日(土)、12日(日)  
10時～11時30分  
場所 八ヶ岳総合博物館  
対象 小学校高学年以上  
定員 各回6名  
参加費 500円(入館料別)  
※要申込み

### 星空観望会

日時 7月11日(土)  
19時30分～21時  
場所 北部中学校天体ドーム(北部生涯学習センター)  
定員 20名  
参加費 無料  
※雨天曇天中止  
※要申込み

### 古文書相談会

日時 7月12日(日)  
10時30分～正午  
※要申込み、参加無料  
※鑑定等は行いません。  
ワクワク科学工作「絵を動かしてみよう」  
日時 7月12日(日)  
10時～11時30分  
※要申込み、定員16名、参加費300円

### ★7月のプラネタリウム「小惑星フライバイ」

土日祝日の10時30分～、13時30分～  
定員 8名  
要事前予約、要通常入館料  
※休止あり。  
予約時にお確かめください。

### シダ観察会(定員20名)

日時 7月11日(土)9時～正午  
場所 小泉山  
※要申込み、無料  
草木染(定員8名)  
日時 7月29日(木)10時～正午  
料金 2,000円+入館料  
※要申込み

### 昼間の星を見る会(定員20名)

日時 7月12日(日)10時～11時  
場所 北部中学校天体ドーム  
※要申込み、無料。雨天曇天中止。

# 尖石縄文考古館

Chino x Jomon



7月の休館日 6日(月)、13日(月)

開館時間 9時～16時30分(観覧は17時まで)

☎76-2270

E-mail togariishi.m@city.chino.lg.jp

## 考古館ホームページ

掲載されている以外の情報はホームページをご覧ください。



## 縄文教室③「いろいろな土偶を作ってみよう」(連続体験講座)

日時 第2回 7月11日(土)10時～  
第3回 8月8日(土)10時～  
場所 尖石縄文考古館  
内容 日本各地で出土した土偶を2時間程度で作る講座です。  
講師 尖石縄文考古館職員  
対象 高校生以上  
定員 各回10名(先着)  
参加費 1,500円  
持ち物 汚れてもよい服装、汚れてもよいタオル2枚、受講料  
申込方法 第2回は5月26日(火)9時～7月26日(日)17時  
第3回は6月30日(火)9時～7月26日(日)17時にメールでお申し込みください。

## 縄文教室④「カラムシで糸作りを学び、チャームを作ってみよう」

日時 7月18日(土)・19日(日)10時～15時30分  
カラムシの成長によってはこの翌週の開催になります。  
場所 尖石縄文考古館  
内容 縄文時代に衣服づくりに利用されたと考えられるカラムシを収穫して、糸作りとチャーム作りに挑戦する講座。  
講師 尖石縄文編布の会  
対象・定員 高校生以上・10名(申込多数の場合は抽選)  
参加費 1,500円  
持ち物 昼食、汚れてもよい服装、軍手、長靴(川に入ります)、エプロン、フェイスタオル、受講料  
申込方法 7月5日(日)までに電話またはメールでお申し込みください。

## 縄文ゼミナール「縄文のビーナス」が出土したとき、そして国宝へ

●日時 7月4日(土) 13時30分～15時  
●内容 令和8年に出土40周年を迎える国宝「土偶」(縄文のビーナス)に関する内容を中心に、土偶や旧石器時代のヴィーナス像について講義形式で開催します。  
●場所 尖石縄文考古館  
●講師 守矢 昌文(尖石縄文考古館特別館長)  
●定員 80名(申込不要)  
●参加費 無料(ただし、資料代として100円いただきます)

# 図書館だより

**本館休館日** 7月6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)

**開館時間** 平日 9時30分～18時  
土・日・祝日 10時～18時

**問い合わせ** ☎72-9085



## おすすめ図書



鳥たちの素敵な名前のお話  
大橋 弘一/著 文一総合出版/出版

誰もが知っている鳥のスズメですが、スズメという名前は誰がつけたのでしょうか。その由来を答えられる人は少ないと思います。本書は日本の鳥59種を取り上げ、その呼び名の語源由来を古典文学や歴史をひもときながら考察します。美しい鳥たちの写真もふんだんに掲載されていて見ているだけでも楽しめる一冊です。



君の「やさしさ」を育てる36の言葉  
一生役に立つ哲学思考  
岩村 太郎/著 CROSS-POT/出版

人の幸せや豊かさは、「人との関係」や「心のあり方」にあると著者は提案しています。その根底にあるのは「やさしい心」であると。どうすれば「やさしい心」は、育てていくのでしょうか。それをわかりやすい言葉と一緒に考えていくことができる本です。子どもはもちろん大人も読んでみると発見がありますよ。

## 図書館情報

■図書館でティータイムを  
●日時 7月9日(木)10時30分～11時30分  
●場所 茅野市図書館 前庭  
●内容 ボランティアグループ「レモングラス」の皆さんによる図書館の庭で採れたハーブも使ったハーブティーのサービスです。  
●対象 どなたでも(無料)

■「すわズラ〜」(諏訪地域公共図書館情報ネットワーク)のご案内  
お手持ちのスマートフォンやご自宅のパソコンから諏訪地域6市町村の図書館の資料が検索可能です。  
また、インターネット登録を行うと、スマートフォン上に利用カードのバーコードを表示できるほか、資料の予約や貸出状況の確認などを行うこともできます。詳細は下記QRコードまたは市図書館ホームページをご確認ください。

【インターネット登録】  
登録を行うには、図書館利用カードが必要です。カードをお持ちでない方は、図書館までお越しください。



『すわズラ〜』ホームページ

## 茅野市民館 Chino Cultural Complex 茅野市美術館 Chino City Museum of Art



**開館時間** 9:00～20:00 ※施設利用のある場合は22:00まで  
図書室 9:00～19:00 茅野市民館ホームページ

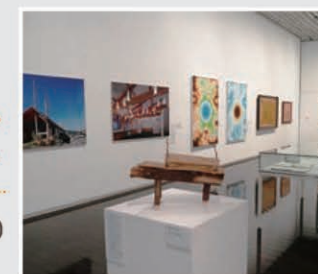
**TEL** 0266-82-8222 **FAX** 82-8223

**休館日** 火曜日(火曜が祝日の場合、翌平日)、年末年始

**住所** 茅野市塚原1-1-1(JR茅野駅東口直結)

## 茅野市美術館 第1期収蔵作品展

ようこそ、美術館へ -近年の収蔵作品から-



～7/13(月)9:00～19:00  
常設展示室 観覧料 無料

## 第68回 茅野市美術展 7/19(日)～26(日)

9:30～18:00 (最終日～16:00)  
茅野市美術館 観覧料 無料



茅野市美術協会主催の公募美術展。日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書の内容を展示します。  
◀(写真)昨年美術展より  
主催:茅野市美術協会 共催:茅野市、茅野市教育委員会、茅野市美術館、茅野市民館指定管理者 株式会社地域文化創造

## 第14回 寒天寄席 春風亭昇太 独演会

7/4(土) チケット発売!

9/2(水)19:00開演 (18:00開場)  
会場 マルチホール

出演 春風亭昇太 三増紋之助(独奏)

チケット料金(全席指定)  
・S席 4,000円  
・A席 3,500円  
・B席 2,500円

日時:2026年9月2日(水)開演 19:00(開場 18:00)  
会場:茅野市民館 マルチホール

チケット発売日:7/4(土)～  
\*電話による受付は7/5(日)から。初日に完売した場合、この限りではありません。  
共同主催:茅野市民館指定管理者 株式会社地域文化創造、おもしろ企画室





## 若き親善大使らが決意表明 ロングモント市・茅野市 姉妹都市交流事業 結団式

4月17日、ゆいわーく茅野で、姉妹都市のアメリカ合衆国ロングモント市へ派遣される派遣団の結団式が行われました。

今年度は、7月16日～26日の日程で派遣生の家庭でロングモント市の学生を受け入れた後、7月26日～8月5日まで現地でホームステイします。

選考で選ばれた8名の中高生と引率者2名は、結団式で発表した決意や抱負を胸に、今後、事前研修を重ねます。



## 新社会人の門出を祝福し、これからの活躍を激励 新入社員歓迎大会

4月8日、茅野市民館コンサートホールにて、この春市内事業所に就職された新入社員の門出を祝うため「新入社員歓迎大会」が開催されました。

今年度は、市内17事業所95名の新入社員が参加しました。

当日は、今井敦市長や金子好成茅野商工会議所会頭らから激励の言葉や、花束、記念品が贈られました。みなさんのこれからの活躍に期待しています。



## 八ヶ岳の玄関口に新たな交流拠点施設が誕生 「8Peaks living」オープニングイベント

4月25日、茅野駅前「ベルビア」の1階に、茅野駅前賑わい交流拠点施設「8Peaks living (エイトピークスリビング)」がオープンしました。

当日、オープニングセレモニーでは、今井敦市長や指定管理者である「株式会社ワクワクするベルビア」の北原友代表らが挨拶を述べた後、テープカットと共に閉じられていたシャッターが開放されました。オープンを心待ちにしていた多くの方が足を運び、書店やフードホールなど新しく誕生した施設を楽しむ様子が見られ、終始笑顔があふれていました。



## 避難者受け入れ時の課題解決に貢献 蓼科温泉旅館組合との災害時における 避難者支援に関する協定締結式

4月9日、市役所で、蓼科にあるホテルや旅館で構成される蓼科温泉旅館組合と災害時における避難者支援に関する協定を締結しました。

本協定は、地震や風水害等の災害が発生した際に、同組合加盟の14施設で被災した市民、観光客や別荘居住者らを一時的に空いている客室やロビーなどで受け入れることに協力する内容となっており、指定避難所の収容限度や避難所までの距離に関する課題解決への貢献が期待されます。



## 体幹を鍛えよう♪

今回は体幹のトレーニングをご紹介します。体幹が強化されると体が安定し、転倒予防、動作の安定などの効果があります。また、体幹強化により、正しい姿勢が取れることで、腰痛、肩こりの予防・改善などにも繋がります。お家での体操の1つに加えたり、ウォーキングにプラスしてケガや故障の予防に繋げていくのも良いですね。

START

【体幹】

【腰背部】



GOAL

【体幹】

- ① 四つ足の姿勢を作る。(手は肩幅で肩の真下に手首。足の幅は腰幅に開き、股関節の真下に膝をつく)  
※腰が反らないようにお腹を引き込んで胴部は真っ直ぐに保つ。
- ② 片方の足を後ろに真っ直ぐ伸ばす。
- ③ 足を伸ばしたまま、腰の高さに上げる。  
※お腹が落ちて、腰が反らないようにする。
- ④ ③の姿勢で安定したら、足と反対側の腕をまっすぐ前に伸ばす。  
※不安定な場合は、③のまま、または③から両膝をついて片手を伸ばす姿勢でも良いです。

【体幹腰背部】

- ① 手は肩の横に置き、脇を閉めて肘を曲げてうつ伏せになる。
- ② 足の甲は床に付けたまま、息を吐きながら、両手で床を軽く押しながら上体を起こす。  
※無理に反らしたり、顎が上がらないようにする。



動画で健康体操をご覧くださいませ→



## 病院コラム 医療の現場から

### 「新たな地域医療構想」について

諏訪中央病院 院長 佐藤泰吾



諏訪地域6市町村の人口は現在約18万5千人。2040年には16万人になる見込みです。急激に人口減少と少子高齢化が進みます。社会が続いていくために私達は変わらなければなりません。

教育と医療は社会を維持するための基盤です。この基盤において、私達は同じ構造の問題に直面しています。教育の世界では小学校の在り方、中学校部活動の地域展開、公立高校の統廃合など、様々な課題が体感できる時代となってきました。課題を解決するために連携・再編・集約化などが検討されています。医療においても日本全国で医療機関機能に注目しながら病院の連携・再編・集約化などが検討されています。

これが2040年へ向けた「新たな地域医療構想」です。各医療機関は大きく3つの機能に分化しながら変化していきます。①急性期拠点機能、②高齢者救急・地域急性期機能、③在宅医療等連携機能の3つです。

①急性期拠点機能…高度な救急疾患や、高度な手術を必要とする患者さんを積極的に受け入れる機能です。

②高齢者救急・地域急性期機能…高齢者救急や地域の一般的な病気に対応する機能を備えた機能です。

③在宅医療等連携機能とは…在宅で生活する患者さんを訪問診療や入院が必要な状況で早く引き受け、自宅での療養生活を積極的にサポートする機能です。

諏訪地域でもそれぞれの病院が、どのような役割を担うべきかを明確にしていくことを求められています。連携・再編・集約化が問題になると必ず交通の問題に直面します。若者も高齢者も交通弱者です。つまり教育や医療問題の解決を考えていくとまちの在り方そのものに向き合うことになります。

諏訪中央病院では「八ヶ岳西南麓地域医療構想」(QRコード参照)を地域の皆さんとともに未来へむけて対話を積み重ねるために提示させていただきました。ご一読いただければ幸いです。

八ヶ岳西南麓地域医療構想



2025



2026

## 後期高齢者医療制度へ移行した国保加入者がいる世帯の方へ

これまで国保加入者であった方が75歳に到達するなどの理由で後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、世帯内で国保に加入する方が1名となった場合、世帯別平等割額について最大8年間減額されます。

## 職場の健康保険から後期高齢者医療制度へ加入した方の扶養家族だった方へ

これまで職場の健康保険に加入していた方が75歳に到達するなどの理由で後期高齢者医療制度へ加入したことに伴い、扶養家族であった65歳以上の方が国保に加入した場合、一定の額が減免されます。

## 令和8年度 国保税の公的年金からの天引き

### 年金天引きの要件

以下のすべてに当てはまる世帯は、世帯主の公的年金から天引きにより国保税を納めていただきます。

- 世帯内の国保に加入している方全員が65歳以上であること
- 世帯主が国保に加入していること
- 世帯主の介護保険料がすでに年金天引きされていること、または今後年金天引きとなること
- 年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせた天引き額が、1回あたりの年金支給額の2分の1を超えていないこと（複数の公的年金を受給されている方は、判定される天引き対象年金は「老齢基礎年金」が第一優先順位となります。）

### 年金天引きのお知らせ

令和8年度中に公的年金からの天引きで国保税の納入が開始される世帯には、令和8年2月・4月・6月のいずれか中旬に「令和8年度 国保税仮徴収額決定通知書」を送付し、あらかじめ仮徴収額をお知らせします。その後、年金天引きの要件に当てはまれば、令和8年度の本徴収額をお知らせする「令和8年度 国保税納入通知書」を、6月末に世帯主に送付します。

### 仮徴収と本徴収

- 仮徴収** 4月・6月・8月の天引き額は仮の額として、令和8年2月の天引き額と同額を天引きします。また、2月天引きが無かった場合は、令和7年度国保税年税額のおよそ6分の1相当額を天引きします。これは、令和8年度国保税年税額がまだ決定しない時期であるためです。
- 本徴収** 10月・12月・2月の天引き額は、令和8年度国保税年税額から4月・6月・8月の天引き額を差し引いた残りの額を3分割した額です。

### 年金天引きから納付書または口座振替に切り替わる要件

今まで年金天引きのみで納めていただいている世帯であっても、以下のいずれかに当てはまる世帯は、納付書での納付または口座振替に切り替わります。

- 令和8年度中に世帯主が75歳に到達する年度（世帯主がご自分の後期高齢者医療保険料を口座振替で納めたい場合は、別途申し込みが必要です。）
- 令和8年度中に加入者の増員などにより年税額が増額となった場合（年金天引き額はそのままで、増額分のみ納付書または口座振替に切り替わります。）
- 令和8年度中に加入者の減員などにより年税額が減額となった場合

### その他注意点

- すでに国保税振込口座を申込みされている世帯は、年金天引きが停止されると、お手続きなしで口座振替に切り替わります。なお、国保税の振替口座として長期間使用されていないと、再度口座振替の申込みが必要になる場合があります。
- 年金天引きを希望されない場合は、口座振替による納付方法へ切り替えることができますので、ご希望の方は保険課国保年金係 ☎72-2101（内線322）へお問い合わせください。なお、口座振替に切り替えた場合は、原則年金天引きには戻せません。

### 【参考】国保税の社会保険料控除

年金天引きによって納付した国保税は、天引きされた世帯主が所得税と市県民税の社会保険料控除を受けることができます。口座振替によって国保税を支払った場合は、口座名義の本人が社会保険料控除を受けることができます。社会保険料控除については、税務課 市民税係 ☎72-2101（内線172～174）へお問い合わせください。

No.582

# 国保だより

問い合わせ

保険課 国保年金係  
☎72-2101（内線322）

今月の国保だよりでは、令和8年度の国民健康保険税（以下から「国保税」と省略します。）を減額できる制度をご紹介します。また、公的年金からの天引きで国保税を納付する方法についても解説します。

## 令和8年度 国保税の減額制度

### 1 届出が必要な制度

#### 倒産・解雇・雇止め等による非自発的失業をされた方へ

非自発的な失業に伴う国保への加入について、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」の離職理由が特定受給資格者および特定理由離職者である場合、申告によって失業者ご本人の前年の給与所得金額を100分の30とみなして国保税を計算します。なお、離職日時点で65歳以上の方で離職に対する一時金の給付を受ける方や、短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける方は対象となりません。また、仮の雇用保険受給資格者証では、受け付けることができません。

【減額対象期間】 離職日の翌日～翌年度末

【持ち物】 ハローワークから交付される「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」

#### 出産された方または出産予定の方へ

出産された国保加入者本人の所得割額、均等割額および18歳以上均等割額について、下記対象期間に相当する額を減額して国保税を計算します。

【単胎妊娠の対象期間】 出産月（または出産予定月）の前月～出産月（または出産予定月）の翌々月相当分

【多胎妊娠の対象期間】 出産月（または出産予定月）の3ヶ月前～出産月（または出産予定月）の翌々月相当分

※妊娠85日以上の出産（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含む）が対象で、出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

【持ち物】 母子健康手帳

#### 届出が必要な制度に共通の持ち物・窓口

【持ち物】 ・世帯主の方と対象の方のマイナンバーが分かるもの

・窓口に来られる方の身分証（マイナンバーカードや運転免許証など）

【窓口】 保険課 国保年金係（茅野市役所1階7番窓口）



### 2 届出が不要な制度

#### 総所得金額等の合計額が一定額以下の低所得世帯の方へ

世帯主およびその世帯に属する国保加入者の前年中の総所得金額等の合計額が下記基準額以下の場合、均等割額、18歳以上均等割額および世帯別平等割額が減額されます。

【7割軽減世帯基準】 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

【5割軽減世帯基準】 43万円+（31万円×加入者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

【2割軽減世帯基準】 43万円+（57万円×加入者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

#### 未就学児のいる世帯の方へ

未就学児（6歳に達する日以降の3月31日までの間にある方）の均等割額について、2分の1が減額されます。



# 特定健診

## ご予約はお済みですか？



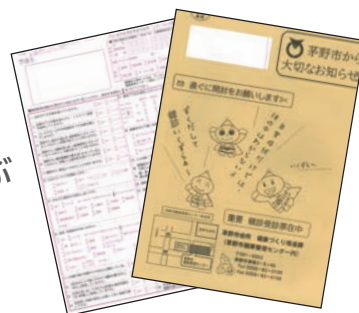
問 健康づくり推進課（健康管理センター内） ☎82-0105

### 特定健診の対象者は国民健康保険加入の40歳～74歳の方です

令和8年4月1日現在の国保加入者には、受診票をお送りしました。それ以降に国保に加入した方はお問い合わせください。

特定健診実施期間 **10月31日(土)まで**

- 特定健診の受け方
- ① 届いている通知から医療機関を選ぶ
  - ② 健診受診日を予約する
  - ③ 受診票を持参し健診を受ける



9,500円の健診料が無料で受けられます！

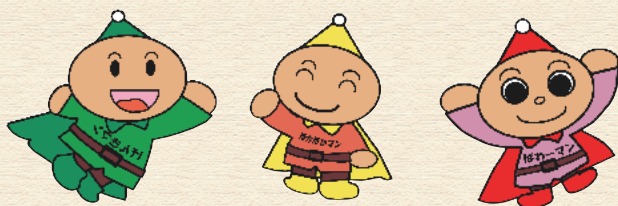
自己負担額 **無料**

(健診は、年に1回です。特定健診か人間ドックのどちらかを選んでお受けください)



### 特定健診内容 -1年に1度は受診して、経年変化を見ていきましょう！-

問診、身長、体重、腹囲、血圧測定、尿検査、診察、心電図（希望者）  
血液検査（血糖検査、貧血検査、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査）



### 健康づくりポイント事業実施中！

今までどおりポイントシールで応募する方法と、アプリでポイントを貯めてギフトクーポンをゲットする方法の2本立てで、市民のみなさんの健康づくりを応援します！！

20歳以上の市民の方なら、どなたでも参加できます。みなさんのご参加お待ちしております！

詳しくはこちらから➡



### 家庭血圧を測ろう！

健診で血圧が高くなり始めたAさん  
「このままで大丈夫かな？」と心配に思っていたけれど・・・



- ① まず家庭血圧の測定を始めました
- ② 体重コントロールと減塩にもチャレンジ中
- ③ 血圧記録手帳を記録しながら血圧の経過をみています



#### ●受診の目安

「家庭血圧」の平均が「135/85以上の方」は、記録を持って受診し、医師に相談しましょう。

\*1か月生活習慣を改善しても血圧が下がらなければ治療対象となります。



# 国民年金だより No.211



保険課 国保年金係 ☎72-2101(内線324)  
岡谷年金事務所 ☎23-3661

## 20歳から60歳までの国民年金加入の方

### 国民年金保険料の免除制度

保険料を納めることが経済的に難しいときは、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。申請者本人、その配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料納付が全額免除または一部免除(4分の3、半額、4分の1)になります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、お早めに申請をしましょう。

**令和8年度の保険料免除の受付は7月1日(水)から始まります。**令和8年度の免除の承認期間は7月(または国民年金加入開始月)から翌年6月までです。

### 免除期間中に納める保険料の目安

例えば、単身世帯の方が令和8年度の申請をした場合(下記所得額はあくまでも目安です)

免除の種類	令和7年中の所得額		免除期間中に納める保険料(月額)
全額免除	67万円	→	0円
4分の3免除	88万円	→	4,480円
半額免除	128万円	→	8,960円
4分の1免除	168万円	→	13,440円

### 窓口

茅野市役所保険課(1階7番窓口)、または岡谷年金事務所

### 持ち物

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・本人確認のできる証明書(運転免許証等)
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・失業を理由とするときは、雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証などの写し



### 手続きの流れ

申請してから2~3か月すると、日本年金機構からご自宅に審査結果がハガキが届きます。全額免除の承認通知書が届いた場合は、納める保険料はありませんが、一部免除の場合は、後日郵送される納付書で保険料を納めてください。一部免除の期間中、必要な保険料を納めないと「未納」とみなされ、年金を受け取ることができなくなったり、年金額が減ったりしますので、ご注意ください。

却下通知書が届いた場合は、お手元の納付書で保険料を納めてください。納付書を紛失した場合は、岡谷年金事務所までご連絡ください。

### 免除制度の留意点

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例が承認された期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金の年金額は少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。追納制度については来月号にてご案内予定です。

# ちの観光 News

今回は **輝く道づくり**

輝く道づくりって？

信州のほぼ真ん中を走る、日本でも有数の絶景ドライブルートである「ビーナスライン」を、「日本一きれいな道」にするため、地域みんなでビーナスラインやその沿線の草刈りやゴミ拾い等を行う環境整備活動のことです。

今年で10周年を迎えるこの活動では、茅野市・立科町の地元建設事業者や観光協会、学校などが協力して、観光道路として観光に来られた方をきれいな道でお出迎えすること、および生活道路として道路の延命化を図ることを目的として、ボランティアで道路の清掃や花植え等を行っています。

このような活動の積み重ねで、茅野市の観光は支えられています。見かけた際にはぜひ暖かく見守ってくださいね！



北山小学校の花植え



昨年度の活動の様子

今年度の活動は

**令和8年7月9日(木)！**  
(作業時間8:30~11:00)

※一部道路で交通規制(片側通行等)がかかる場合があります。  
皆さまのご協力をお願いいたします。

産業経済部 観光課観光係 TEL 72-2101(内線423)



## ゆいわーく

# 夏まつり 2026

～体験交流会～

開催日時

**R8.7.25(土) / 26(日)**  
10:00 ~ 15:00 (日曜日は14:00まで)

**みんな集まれ！楽しい時間を一緒に過ごそう♪**

ゆいわーく茅野では、今年も市民活動団体が、体験を通して皆さんと交流するイベント「ゆいわーくワクワク夏まつり2026」を開催！

子どもから大人まで誰でも楽しめる体験交流の機会が盛りだくさん♪

飲食ブースの営業、かき氷の配布、ひよっこシールラリーもあります！

25日(土)午後はお隣の健康管理センターでも「ちのし健康&食育フェスタ」をやってるよ！！

開催場所 茅野市ひと・まちプラザ

主催 茅野市市民活動センター ゆいわーく茅野

詳細は、ゆいわーく茅野のホームページ(QRコードより)でご確認ください→



# 市民掲示板

## 森を楽しむ

～のんびり森を楽しもう!!～

- ▲日時/7月26日(日)9時～15時雨天中止
- ▲場所/市民の森(吉田山)第一駐車場集合
- ▲内容/大人も子ども、みんなで森を楽しみましょう。どれでも好きな体験ができます。
- ◇昆虫、小動物、植物など森の観察(午前)
- ◇のんびり散策(午前)
- ◇コカリナの演奏(お昼休み)
- ◇森の小枝を使ったクラフト(色鉛筆、リースづくりなど)(午後)
- ◇珈琲コーナーもあり(午前・午後)
- ▲対象/どなたでも。ただし、お子様(小学生以上)は要保護者同伴。小学生未満のお子様は要相談。
- ▲参加費/1家族1,000円、一人参加500円
- ▲定員/20人程度(先着順)
- ▲持ち物/散策のできる服装、雨具、飲み物、弁当、双眼鏡、図鑑など  
※昆虫観察の道具は貸し出します。
- ▲その他/詳細はQRコードから
- ▲申込方法/7月20日(月)までに、名前、住所、当日朝が雨の場合の連絡先を明記の上、下記へお申し込みください。
- ▲問/NPO法人八ヶ岳森林文化の会 井村 ☎090-7241-9816  
E-mail: e.imura@8moribunka.org

## シルバー人材センター入会説明会

- ▲日時/7月15日(水) 14時～
- ▲場所/茅野広域シルバー人材センター
- ▲申込方法/事前に電話でお申し込みください。
- ▲問/茅野広域シルバー人材センター ☎73-0224

## 月例ウォーキング(7月開催)

- ▲日時/7月18日(土)10時集合(所要時間:2～3時間)
- ▲場所/蓼科八ヶ岳国際自然学校
- ▲内容/月例ウォーキング:地図とコンパスを使い、ナビゲーション系スポーツのオリエンテーリングに挑戦
- ▲講師/当校インタープリター 須藤敏和
- ▲定員/15名
- ▲参加費/大人1,000円、子ども500円
- ▲持ち物/筆記用具・雨具・帽子・水筒・弁当または行動食・歩きやすい服装と靴
- ▲申込方法/1週間前までに、氏名・住所・年齢・電話番号を下記問合せ先までご連絡ください。
- ▲問/蓼科八ヶ岳国際自然学校 ☎0266-67-1115  
E-mail: office@tyins.or.jp

## 月例ウォーキング(8月開催)

- ▲日時/8月9日(日)10時集合
- ▲場所/蓼科八ヶ岳国際自然学校
- ▲内容/不思議の森体験樹木の成長と生物のかかわりって何だろうーMY図鑑を作ろうー
- ▲講師/当校インタープリター 藤本智
- ▲定員/15名
- ▲参加費/大人2,000円、子ども500円 ※MY図鑑つき
- ▲持ち物/筆記用具・雨具・帽子・水筒・弁当または行動食・歩きやすい服装と靴
- ▲申込方法/1週間前までに、氏名・住所・年齢・電話番号を下記問合せ先までご連絡ください。
- ▲問/蓼科八ヶ岳国際自然学校 ☎0266-67-1115  
E-mail: office@tyins.or.jp

## 第14回寒天寄席 春風亭昇太独演会

- ▲日時/9月2日(水) 開演19時(開場は18時)
- ▲場所/茅野市民館マルチホール
- ▲チケットについて/  
【販売開始】7月4日(土)  
【取り扱い】茅野市民館窓口 ☎82-8222
- 【受付時間】9時～20時
- 【料金】S席4,000円  
A席3,500円  
B席2,500円
- ▲インターネットでのお申し込み/QRコードからお申し込みください。
- ▲出演者/春風亭昇太・三増紋之助
- ▲問/おもしろ企画室 小尾 ☎090-8683-9272



## 令和8年度税務相談所の開設

- ▲日時/毎月第2水曜日(3月を除く、8月は第1水曜日)10時～正午
- ▲場所/下諏訪商工会議所会館2F 税理士会事務局(下諏訪町4611)
- ▲相談料/無料
- ▲予約/事前に下記まで電話でお申し込みください。
- ▲問/税理士会事務局 ☎28-6666

## 市民掲示板へ掲載する情報を募集しています。

市民の方からのイベントや講座などの告知掲示板としてご利用ください。

- 申し込みは団体・グループで
  - 企業・事務所の申込は不可
  - 原稿提出締め切りは前々月の10日  
9月号に掲載希望の場合 申し込みはこちら/
- は7月10日まで掲載ルールをご確認いただき、お申し込みください。
- 問 地域創生課 広報係 ☎72-2101(内線235)



後記 編集

Editor Note

City Public Relations Museum

**CHINO**

次号(広報ちの8月号)の発行日は、  
**7月16日(木)**  
を予定しています。

今月号は、ベルビア1階に新しくできた施設「8 Peaks living」について特集しました。

茅野市に新たな活気や賑わいをもたらす施設として、今後の展開にも目が離せませんね。

私も取材で何度か足を運ばせていただきましたが、人のにぎわいを感じながらも、自分の時間を大切にできる居心地のよい雰囲気を感じられ、都心にはない、この地域だから生み出せる魅力なのかなと思いました。

今後、多くの方に活用していただけたらとても嬉しいですね。

私事ですが、先日嵐のラストライブを配信で視聴しました。

特段アイドルやアーティストにハマってこなかった私も、嵐は青春時代の思い出とともにある存在だったため、曲を聞いていて、この曲レンタルショップでCDを借りたことや、学校でよく流れていたなど曲と共に忘れていた思い出が甦ってきて、とても感慨深く、温かい気持ちになりました。

皆様にも、そういった青春時代に紐づいたモノはあるでしょうか。昔親しんだものを、今掘り返すのも中々いいかもしれません。

(編集担当)

広告

広告

広告

広告

発行／長野県茅野市 編集／企画部地域創生課広報係 https://www.city.chino.lg.jp  
〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号 ☎0266-722101  
印刷／株式会社中央企画



↑茅野市 ホームページ

◎広報紙に掲載されたあなたの写真を1枚差し上げます。  
ご希望の方は地域創生課広報係まで。  
※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

**茅野市公式Instagramで “ちの” の魅力を発信中!**

投稿はこちらから!